

伊 勢 市 公 報

第 256 号
平成 28 年 7 月 5 日
火 曜 日

目 次

	頁
告 示	
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	3
○ 市議会定例会の招集について	4
○ 伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納の事務の委託について	5
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	6
○ 平成 27 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	7
○ 伊勢市営墓地の墓地管理手数料の収納の事務の委託について	24
○ 地縁団体の認可について	26
○ 認定子ども園保育料の収納の事務の委託について	28
○ 伊勢市二見浦海水浴場施設の使用料の収納の事務の委託について	30
選挙管理委員会告示	
○ 参議院議員通常選挙関係	
・ 投票記載所における氏名等掲載順序のくじを行う日時及び場所について	31
・ 不在者投票用紙等の交付場所について	32
・ 永久選挙人名簿登録の移替えの延期について	33
・ 選挙時登録にかかる永久選挙人名簿登録者一覧表の縦覧場所について	34
・ 選挙時における在外選挙人名簿登録者一覧表の縦覧場所について	35
・ 郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて	36
・ 開票の日時及び場所について	37
・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	38
・ ポスター掲示場の設置について	39
・ 開票管理者及び同職務代理者の選任について	56
・ 開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について	57
・ 投票所の設置について	58
・ 期日前投票所の設置について	61
・ 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について	62
・ 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について	63
・ 投票管理者及び同職務代理者の選任について	72
上下水道事業告示	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	75
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	76
公 告	
○ 負傷動物の収容について	77
○ パブリックコメントの実施について	78
○ 地籍調査に係る地図及び簿冊の閲覧について	81
○ 負傷動物の収容について	82
消防本部公告	
○ 指定催しの指定について	83
公 表	

○ 平成 27 年度定期監査等結果に対する措置状況について	84
○ 平成 27 年度定期監査等結果に対する措置状況について	92

伊勢市告示第 85 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、通町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 森 本 幸 生

伊勢市通町 1339 番地 2

変更後 龍 田 洋

伊勢市通町 459 番地 1

伊勢市告示第 86 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 28 年 6 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 平成 28 年 6 月 27 日（月） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 87 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市やすらぎ公園プールの使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

四日市市新正四丁目 1 番 1 号チトセビル 3 階

三重コニックス株式会社

代表取締役 吉田 治伸

2 委託期間

平成 28 年 7 月 2 日から平成 28 年 8 月 31 日まで

伊勢市告示第 88 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
上地町中組から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に
より告示します。

平成 28 年 6 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	中 田 惠 子
	伊勢市上地町 1521 番地
変更後	中 田 正 幸
	伊勢市上地町 1720 番地

伊勢市告示第 89 号

平成 27 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の
業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定
により、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの伊勢市病院
事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 28 年 6 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 27 年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比（△）2.0%減の 34,175 人（26 年度下半期 34,885 人）、外来延患者数は、前年同期比 5.3%増の 64,180 人（26 年度下半期 60,928 人）、健診者数は前年同期比 5.4%増の 7,209 人（26 年度下半期 6,839 人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は 3,254,960 千円、総費用は 3,567,023 千円となり、当期純損失は 312,063 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 2,547,105 千円、健診収益 135,543 千円、医業外収益 572,312 千円（うち他会計補助金 485,610 千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用 3,296,211 千円、健診費用 77,211 千円、医業外費用 193,601 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額 271,893 千円、支出総額 412,625 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、他会計負担金 10,040 千円、他会計補助金 23,829 千円、企業債 118,800 千円、寄附金 1,888 千円、投資償還金 430 千円、国庫補助金 6,970 千円、県補助金 9,666 千円、出資金 29,700 千円、基金繰入金 70,570 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 303,148 千円（資産購入費 83,107 千円、新病院建設事業費 202,443 千円、給与費 17,598 千円）、企業債償還金 69,533 千円、投資 26,270 千円、基金積立金 13,674 千円となっております。

以上が平成 27 年度下半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	嘱 託	計
27. 9. 30	47	75 (1)	194	35	8	90	449 (1)
28. 3. 31	46	74 (1)	193	35	8	86	442 (1)

* 医師数に事業管理者を含む。

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

平成27年 4月 1日から

平成28年 3月31日まで

(1) 平成27年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	6,388,890,000	6,426,269,477	△37,379,477	100.6	
医業収益	4,943,593,000	4,957,591,108	△13,998,108	100.3	
健診収益	294,302,000	304,086,805	△9,784,805	103.3	
医業外収益	1,150,895,000	1,164,591,564	△13,696,564	101.2	
特別利益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	6,200,850,000	6,122,635,921	78,214,079	98.7	
医業費用	5,953,646,000	5,892,809,870	60,836,130	99.0	
健診費用	160,105,000	152,644,639	7,460,361	95.3	
医業外費用	85,999,000	77,181,412	8,817,588	89.7	
特別損失	100,000	0	100,000	0.0	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	386,512,000	366,438,000	20,074,000	94.8	
他会計負担金	101,857,000	101,857,000	0	100.0	
他会計補助金	23,829,000	23,829,000	0	100.0	
企業債	147,700,000	118,800,000	28,900,000	80.4	
寄附金	2,376,000	2,536,000	△160,000	106.7	
基金繰入金	70,640,000	70,570,000	70,000	99.9	
国庫補助金	6,970,000	6,970,000	0	100.0	
県補助金	0	9,666,000	△9,666,000	-	
出資金	30,500,000	29,700,000	800,000	97.4	
投資償還金	2,640,000	2,510,000	130,000	95.1	
(資本的支出)					
資本的支出	637,214,000	622,462,599	14,751,401	97.7	
建設改良費	350,555,000	335,874,119	14,680,881	95.8	
企業債償還金	138,745,000	138,744,480	520	100.0	
投資	70,640,000	70,570,000	70,000	99.9	
基金積立金	77,274,000	77,274,000	0	100.0	

平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで

(2) 平成27年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	6,181,212,886	病院事業収益	6,392,910,513
医業費用	5,823,098,572	医業収益	4,949,135,424
給与費	3,578,409,936	入院収益	3,079,960,822
材料費	1,152,231,054	外来収益	1,724,509,478
経費	807,859,825	他会計負担金	49,870,000
減価償却費	249,409,973	その他医業収益	94,795,124
資産減耗費	5,534,768	健診収益	281,574,581
研究研修費	29,653,016	健診収益	281,574,581
健診費用	150,471,512	医業外収益	1,162,200,508
給与費	110,004,204	他会計補助金	489,765,840
材料費	5,754,075	他会計負担金	519,706,000
経費	26,160,813	県補助金	4,680,000
減価償却費	8,552,420	国庫補助金	4,730,773
医業外費用	207,642,802	負担金交付金	3,000,000
支払利息及び 企業債取扱諸費	12,692,170	長期前受金戻入	106,330,470
雑損失 (消費税雑損失)	173,235,303	その他医業外収益	33,987,425
負担金	12,585,809		
医業外雑費	9,129,520		
当期純利益	211,697,627		
合 計	6,392,910,513	合 計	6,392,910,513

平成28年 3月31日

(3) 平成27年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	3,716,742,404	固定負債	2,509,016,182
有形固定資産	3,499,464,886	企業債	739,782,380
土地	1,287,636,515	建設改良等企業債	739,782,380
建物	5,383,027,338	引当金	1,769,233,802
構築物	322,622,541	退職給付引当金	1,769,233,802
器械備品	3,611,959,770	流動負債	1,262,057,042
車両	5,217,388	一時借入金	350,000,000
建設仮勘定	262,782,272	企業債	174,178,718
減価償却累計額	△7,373,780,938	建設改良等企業債	174,178,718
無形固定資産	3,562,685	未払金	531,064,681
電話加入権	3,562,685	医業未払金	445,201,749
投資その他の資産	185,570,000	未払消費税	6,099,400
長期貸付金	185,570,000	その他未払金	79,763,532
基金	28,144,833	引当金	205,673,000
基金	28,144,833	賞与引当金	173,159,000
流動資産	1,182,986,482	法定福利費引当金	32,514,000
現金預金	113,802,822	その他流動負債	1,140,643
現金	585,000	預り金	140,643
預金	113,217,822	預り保証金	1,000,000
未収金	1,055,161,210	繰延収益	821,951,352
医業未収金	1,033,970,751	長期前受金	4,327,145,243
医業外未収金	13,324,459	長期前受金収益化累計額	△3,505,193,891
その他未収金	9,666,000	資本金	589,918,431
貸倒引当金	△1,800,000	剰余金	△283,214,121
貯蔵品	14,022,450	資本剰余金	1,613,319,326
薬品	9,298,890	受贈財産評価額	145,324,995
診療材料	4,723,560	国庫補助金	46,876,000
		他会計補助金	571,419,568
		工事負担金	53,395,358
		寄附金	97,279,500
		補助金	2,008,000
		他会計負担金	697,015,905
		欠損金	1,896,533,447
		当年度未処理欠損金	1,896,533,447
合 計	4,899,728,886	合 計	4,899,728,886

4. 平成 28 年度予算の概要と事業の経営方針

平成 28 年度の病院事業は、医師不足の課題に加え、新病院建設に対しての多額な財政需要も見込まれるなど、病院経営はより一層の厳しさを増すことが予測されます。こうした状況を踏まえながら、今年度におきましても、医師確保に努めるとともに、地域の医療機関との連携を図り、効率的な経営と良質かつ高度な医療提供に取り組みます。

事業運営は、業務予定量として、入院患者数を 1 日 203 人で年間延べ 74,095 人、外来患者数を 1 日 520 人で年間延べ 126,360 人、健診者数を 1 日 46 人で年間延べ 13,531 人を予定し、収益的収入では、入院収益 3,339,808 千円、外来収益 1,855,728 千円、健診収益 295,894 千円、他会計補助金 350,000 千円、他会計負担金 510,793 千円と長期前受金戻入 94,114 千円等を合わせた合計 6,582,402 千円を、また、収益的支出では、給与費 3,840,029 千円、材料費 1,295,322 千円、経費 979,789 千円、減価償却費 247,639 千円と支払利息 13,505 千円等を合わせた合計 6,591,764 千円を予定しました。

一方、資本的収入では、他会計負担金 128,824 千円、企業債 870,300 千円、出資金 256,700 千円と基金繰入金 60,280 千円等を合わせた合計 1,321,144 千円を、また、資本的支出では、医療機器の更新や新病院建設として建設改良費 1,236,052 千円、企業債償還金 174,179 千円、医師及び看護師奨学金として投資 60,280 千円と基金積立金 63,280 千円を合わせた合計 1,533,791 千円を予定しました。

平成27年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施し、管路等の耐震化を行いました。

イ 業務量について

給水戸数は56,089戸で前年度より361戸増加し、有収率は90.0%で前年度に比し1.6ポイントの増加となりました。また、年間配水量は16,447,826^mで前年度に比し3.1%の減少となり、有収水量は14,810,797^mで前年度に比し1.2%の減少となりました。

ロ 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額2,713,020,953円、支出額2,224,138,305円の執行となり、488,882,648円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した430,239,626円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金919,122,274円となりました。

また、収益的収支の支出において68,242,000円を翌年度に繰り越しました。

一方、資本的収支においては、収入額394,290,727円、支出額1,760,136,054円の執行となり、1,365,845,327円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において171,900,000円、支出において582,689,000円を翌年度に繰り越しました。

ハ 建設改良事業及び整備状況について

主要施設の耐震化を図るため、勢田配水池更新工事に着手しました。施設の維持管理においては、当市水道の大動脈である宮川水管橋上部工改修工事に着工し、長寿命化を図るとともに、伊勢志摩サミットの安全対策として、主要水源地に防犯設備等を施工しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後、人口減少等による有収水量の減少が見込まれる状況下で、企業債償還金等の諸経費、施設の整備更新に伴う費用の増大などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、さらに、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H27. 3. 31	H28. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	55,670戸	56,033戸	363戸	100.7
	給水人口	129,448人	127,669人	△1,779人	98.6
簡易水道	給水戸数	58戸	56戸	△2戸	96.6
	給水人口	92人	92人	0人	100.0

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調定額	収入額	収入率 (%)
上水道	2,577,745	2,504,575	97.2
簡易水道	1,317	1,275	96.8

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分		平成26年度	平成27年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	16,961,391	16,435,786	△ 525,605	96.9
	有収水量	14,988,703	14,803,516	△ 185,187	98.8
	有収率 (%)	88.4	90.1	1.7	—
簡易水道	配水量	10,141	12,040	1,899	118.7
	有収水量	7,100	7,281	181	102.5
	有収率 (%)	70.0	60.5	△ 9.5	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H27. 9. 30	(1)	(1)		(2)
	18	18	4	40
H28. 3. 31	(1)	(1)		(2)
	18	18	4	40

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成27年度伊勢市水道事業予算執行状況		平成27年4月 1日 から 平成28年3月31日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,896,369,000	2,907,297,681	△ 10,928,681	100.4
営業収益	2,602,917,000	2,611,561,043	△ 8,644,043	100.3
営業外収益	291,263,000	293,398,998	△ 2,135,998	100.7
簡易水道収益	2,189,000	2,337,640	△ 148,640	106.8
水道事業費用	2,454,158,000	2,328,307,275	125,850,725	94.9
営業費用	2,272,991,000	2,168,103,667	104,887,333	95.4
営業外費用	160,476,000	151,744,828	8,731,172	94.6
簡易水道費用	6,484,000	4,252,210	2,231,790	65.6
特別損失	4,207,000	4,206,570	430	100.0
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	659,033,000	394,290,727	264,742,273	59.8
企業債	233,100,000	198,800,000	34,300,000	85.3
負担金	248,569,000	165,524,500	83,044,500	66.6
出資金	175,500,000	28,100,000	147,400,000	16.0
固定資産売却代金	1,864,000	1,866,227	△ 2,227	100.1
資本的支出	2,596,181,000	1,760,136,054	836,044,946	67.8
建設改良費	2,279,461,000	1,443,416,873	836,044,127	63.3
償還金	316,720,000	316,719,181	819	100.0

(単位 円)

(2) 平成27年度伊勢市水道事業損益計算書		平成27年4月 1日 から 平成28年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,224,138,305	水道事業収益	2,713,020,953
営業費用	2,088,129,575	営業収益	2,420,444,573
原水費	755,202,941	給水収益	2,386,955,778
配水及び給水費	284,086,238	受託工事収益	2,582,700
受託工事費	9,119,006	その他営業収益	30,906,095
総係費	221,964,514	営業外収益	290,336,176
減価償却費	730,994,194	受取利息及び配当金	1,424,218
資産減耗費	86,762,682	長期前受金戻入	243,741,079
営業外費用	127,682,388	雑収益	9,266,879
支払利息及び 企業債取扱諸費	119,555,405	加入金	35,904,000
雑支出	8,126,983	簡易水道収益	2,240,204
簡易水道費用	4,119,772	給水収益	1,219,930
簡易水道費	4,119,772	長期前受金戻入	782,135
特別損失	4,206,570	雑収益	238,139
固定資産売却損	4,206,570		
当期純利益	488,882,648		
合計	2,713,020,953	合計	2,713,020,953

(単位 円)

(3)平成27年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成28年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	22,274,410,156	固 定 負 債	5,548,004,114
有 形 固 定 資 産	22,042,226,122	企 業 債	5,020,130,873
土 地	1,351,912,282	建設改良等企業債	5,020,130,873
建 物	763,630,027	引 当 金	527,873,241
減価償却累計額	△ 451,645,635	退職給付引当金	323,984,241
構 築 物	31,819,462,049	特別修繕引当金	203,889,000
減価償却累計額	△ 12,709,879,565	流 動 負 債	739,149,009
機 械 及 び 装 置	2,995,668,395	企 業 債	321,390,497
減価償却累計額	△ 2,223,930,699	建設改良等企業債	321,390,497
車 両 運 搬 具	47,042,422	未 払 金	395,212,045
減価償却累計額	△ 26,045,706	貯蔵品購入未払金	1,274,040
工 具、器 具 及 び 備 品	55,593,436	営 業 未 払 金	120,207,756
減価償却累計額	△ 32,393,697	営 業 外 未 払 金	23,252,400
建 設 仮 勘 定	452,812,813	そ の 他 未 払 金	250,477,849
無 形 固 定 資 産	134,150,788	前 受 金	10,160
施 設 利 用 権	94,999,338	営 業 前 受 金	10,160
ソ フ ト ウ ェ ア	39,151,450	預 り 金	1,255,109
投 資 そ の 他 の 資 産	98,033,246	預 り 金	1,255,109
投 資 有 価 証 券	98,033,246	引 当 金	21,281,198
流 動 資 産	3,363,445,307	賞 与 引 当 金	17,898,354
現 金 預 金	3,119,212,644	法 定 福 利 費 引 当 金	3,382,844
現 金	60,000	繰 延 収 益	5,237,549,750
預 金	3,119,152,644	長 期 前 受 金	10,327,740,856
未 収 金	227,892,296	長 期 前 受 金	10,327,740,856
営 業 未 収 金	210,242,314	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,090,191,106
営 業 外 未 収 金	900,774	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,090,191,106
そ の 他 未 収 金	16,749,208	資 本 金	13,170,901,071
未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 69,975,547	自 己 資 本 金	13,170,901,071
未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 69,975,547	固 有 資 本 金	33,622,511
貯 蔵 品	33,705,914	繰 入 資 本 金	1,366,070,100
原 材 料	33,705,914	組 入 資 本 金	11,771,208,460
前 払 金	52,610,000	剰 余 金	942,251,519
工 事 前 払 金	52,610,000	資 本 剰 余 金	23,129,245
		受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
		利 益 剰 余 金	919,122,274
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	919,122,274
合 計	25,637,855,463	合 計	25,637,855,463

5 平成28年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、増口径管敷設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、配水池の更新工事等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数55,964戸を予定し、年間総給水量においては16,154千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込額で、水道料金等の営業収益2,540,568千円、営業外収益269,398千円、簡易水道収益2,277千円を合わせた水道事業収益2,812,243千円に対しまして、営業費用2,269,999千円、営業外費用153,055千円、簡易水道費用6,703千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,439,757千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、303,287千円の純利益が生じる見込みです。

一方、資本的収支におきましては、収入518,583千円、支出2,185,132千円となり1,666,549千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の耐震化や更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況ではありますが、安全でおいしい水の安定供給、健全な事業の継続、環境に配慮した事業運営に取り組んでいきます。

平成27年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として平成22年度から着手した流域関連公共下水道事業の第3期事業において、汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行うとともに、平成32年度までの第4期事業の工事に着手しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では公共汚水ますの設置工事等を行いました。

雨水対策事業としては、ポンプ場の建設を行うとともに、ポンプ等の長寿命化を図るため機械・電気設備の更新工事を行いました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。

イ 普及状況について

平成27年度末における処理区域面積は1,649.8ha、処理区域内人口は64,493人で平成26年度末に比べそれぞれ、68.9ha、2,425人増加し、普及率は49.9%になりました。一方、水洗化人口は50,441人で平成26年度末に比して2,258人増加し、水洗化率は78.2%となりました。

ロ 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成27年度における業務量は、有収水量5,980,054^m₃、処理水量5,901,635^m₃となり、平成26年度末に比べそれぞれ、196,920^m₃、427,952^m₃増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額3,371,083,352円、支出額3,239,972,862円の執行となり、131,110,490円の純利益を生じました。一方、資本的収支においては、収入額2,780,355,724円、支出額3,861,266,416円の執行となり、建設改良費繰越財源22,368,340円を除くと、1,103,279,032円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収入において1,514,067,000円、資本的支出において1,730,996,000円を翌年度に繰り越しました。

ハ 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を10,946m、マンホールポンプを6箇所整備・更新しました。汚水管渠布設延長は、合計で396,491mとなりました。

雨水整備事業としては、溝口第1ポンプ場を建設し、また、ポンプ等の長寿命化を図るため吹上ポンプ場の機械・電気設備の更新工事を実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水処理・雨水対策事業ともに供用及び稼働区域においては適正な維持管理に努めていきます。

また、汚水処理整備を行っている区域においては、計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質改善に取り組み、雨水対策事業ではポンプ場の整備等を進め、浸水被害対策に取り組んでいきます。

2 下水道普及率

行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
129,353人	64,493人	49.9%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H27.9.30	29	5	6	40
H28.3.31	28	5	6	39

4 経理の状況

(単位 円)

(1)平成27年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,581,777,000	3,506,944,090	74,832,910	97.9
営業収益	1,230,292,000	1,230,360,910	△ 68,910	100.0
営業外収益	2,351,485,000	2,276,583,180	74,901,820	96.8
下水道事業費用	3,345,559,000	3,286,188,262	59,370,738	98.2
営業費用	2,742,619,000	2,687,360,382	55,258,618	98.0
営業外費用	599,940,000	598,827,880	1,112,120	99.8
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,438,217,000	2,780,355,724	1,657,861,276	62.6
企業債	2,338,000,000	1,305,700,000	1,032,300,000	55.8
負担金	401,404,000	404,381,440	△ 2,977,440	100.7
国庫補助金	1,648,813,000	1,020,148,000	628,665,000	61.9
固定資産売却代金	50,000,000	50,000,000	0	100.0
寄附金その他の収入	0	126,284	△ 126,284	—
資本的支出	5,936,286,000	3,861,266,416	2,075,019,584	65.0
建設改良費	4,796,353,000	2,724,433,563	2,071,919,437	56.8
企業債償還金	1,136,583,000	1,136,581,353	1,647	100.0
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	2,800,000	251,500	2,548,500	9.0

(単位 円)

(2)平成27年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 27年 4 月 1 日 から 平成 28年 3 月 31 日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	3,239,972,862	下水道事業収益	3,371,083,352
営業費用	2,630,058,947	営業収益	1,156,520,080
汚水管渠費	52,870,125	下水道使用料	923,312,623
雨水管渠費	7,477,545	他会計負担金	232,744,983
流域下水道 維持管理負担金	503,938,382	その他営業収益	462,474
ポンプ場費	64,116,866	営業外収益	2,214,563,272
処理場費	55,284,067	受取利息及び配当金	325,000
普及促進費	49,812,882	他会計負担金	782,449,000
業務費	93,114,071	他会計補助金	540,023,000
総係費	120,955,055	国庫補助金	282,000
汚水減価償却費	1,210,667,760	県補助金	14,473,000
雨水減価償却費	419,509,488	長期前受金戻入	876,391,139
資産減耗費	52,312,706	雑収益	620,133
営業外費用	609,913,915		
支払利息及び 企業債取扱諸費	590,999,289		
雑支出	18,914,626		
当期純利益	131,110,490		
合計	3,371,083,352	合計	3,371,083,352

(単位 円)

(3)平成27年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成28年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	63,670,892,177	固 定 負 債	30,137,364,446
汚水有形固定資産	44,262,627,281	企 業 債	30,011,974,706
土 地	361,304,461	建設改良等企業債	30,011,974,706
立 木	3,119,863	引 当 金	125,389,740
建 物	1,148,687,505	退職給付引当金	125,389,740
減価償却累計額	△ 450,030,302	流 動 負 債	2,150,050,014
構 築 物	48,981,561,818	企 業 債	1,209,595,118
減価償却累計額	△ 7,722,248,175	建設改良等企業債	1,209,595,118
機 械 及 び 装 置	3,425,437,080	未 払 金	920,558,206
減価償却累計額	△ 2,183,245,468	営 業 未 払 金	199,252,906
車 両 運 搬 具	6,373,441	そ の 他 未 払 金	721,305,300
減価償却累計額	△ 3,827,784	前 受 金	1,620
工具、器具及び備品	28,823,862	営 業 前 受 金	1,620
減価償却累計額	△ 21,539,409	預 り 金	1,030,326
建設仮勘定	688,210,389	預 り 金	1,030,326
雨水有形固定資産	11,651,159,872	引 当 金	18,864,744
土 地	1,026,091,801	賞 与 引 当 金	15,883,353
建 物	2,707,985,717	法定福利費引当金	2,981,391
減価償却累計額	△ 513,870,547	繰 延 収 益	26,998,802,600
構 築 物	6,462,685,570	長 期 前 受 金	34,860,405,087
減価償却累計額	△ 1,088,660,843	長 期 前 受 金	34,860,405,087
機 械 及 び 装 置	4,555,887,444	長期前受金収益化累計額	△ 7,861,602,487
減価償却累計額	△ 1,679,211,992	長期前受金収益化累計額	△ 7,861,602,487
工具、器具及び備品	3,771,849	資 本 金	6,734,914,985
減価償却累計額	△ 2,016,418	自 己 資 本 金	6,734,914,985
建設仮勘定	178,497,291	固 有 資 本 金	5,302,967,247
汚水無形固定資産	7,757,105,024	組 入 資 本 金	1,431,947,738
流域下水道施設利用権	7,732,614,524	剰 余 金	897,033,398
電 話 加 入 権	75,000	資 本 剰 余 金	765,922,908
ソフトウエア	24,415,500	受 贈 財 産 評 価 額	137,659,520
流 動 資 産	3,247,273,266	他 会 計 負 担 金	282,198,153
現 金 預 金	2,949,495,435	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
現 金	100,000	補 助 金	216,649,080
預 金	2,949,395,435	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
未 収 金	312,037,357	利 益 剰 余 金	131,110,490
営 業 未 収 金	201,281,042	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	131,110,490
営 業 外 未 収 金	77,281,872		
そ の 他 未 収 金	33,474,443		
未収金貸倒引当金	△ 14,259,526		
未収金貸倒引当金	△ 14,259,526		
合 計	66,918,165,443	合 計	66,918,165,443

5 平成28年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を21,994戸、年間総排水量を6,272千 m^3 、一日平均排水量を17,184 m^3 と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、処理場更新事業、雨水管渠更新事業、ポンプ場築造事業及びポンプ場更新事業を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込みで、収入については下水道使用料等の営業収益1,300,533千円、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入等の営業外収益2,373,308千円、特別利益449,328千円を合わせて下水道事業収益4,123,169千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用2,670,188千円、企業債利息等の営業外費用599,187千円、特別損失664,721千円、予備費10,000千円を合わせて下水道事業費用3,944,096千円を予定しています。その結果、差引き消費税を除きますと39,894千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債2,022,000千円、他会計負担金及び受益者負担金等として負担金275,387千円、国庫補助金872,500千円を合わせて資本的収入3,169,887千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠及びポンプ場の整備や更新、流域下水道建設負担金等建設改良費3,373,299千円、企業債償還金1,209,596千円、受益者負担金返還金550千円及び諸支出金2,800千円を合わせて資本的支出4,586,245千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,416,358千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減を行い効率的な事業運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全に取り組んでいきます。

伊勢市告示第 90 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市営墓地の墓地管理手数料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

所在地	名称
三重県津市羽所町 375 番地	百五コンピュータソフト株式会社 代表取締役 浅井 宣雄

2 委託期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3 取扱い可能なコンビニエンスストアの本部の所在地及び名称

所在地	名称
東京都中央区日本橋一丁目 1 番 1 号	国分グローサーズチェーン株式会社
愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	株式会社サークルKサンクス
東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号	株式会社しんきん情報サービス

神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地	株式会社スリーエフ
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地	株式会社セコマ
群馬県前橋市亀里町 900 番地	株式会社セーブオン
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	株式会社ファミリーマート
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1	株式会社ポプラ
千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1	ミニストップ株式会社
東京都千代田区岩本町 3 丁目 10 番 1 号	山崎製パン株式会社
東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号	株式会社ローソン

伊勢市告示第 91 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づく地縁による団体を次のとおり認可しましたので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 名称

藤里団地自治会

2 規約に定める目的

本会は、下記に掲げるような地域的な共同作業を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 広報、回覧板の回付等、区域内の会員相互の連絡と親睦
- (2) 美化、清掃等区域内の環境の整備
- (3) 公民館等、施設の維持管理
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。

3 区域

本会の区域は、伊勢市藤里町 64 番地 3 から 64 番地 31 まで、68 番地 5 から 68 番地 316 まで、164 番地 16 から 164 番地 18 まで、165 番地 8 から 165 番地 35、69 番地 5 までの区域とする。

4 主たる事務所

本会の事務所は、伊勢市藤里町 68 番地 256 に置く。

5 代表者の氏名及び住所

野崎 芳郎

伊勢市藤里町 68 番地 51

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

(1) 本会は、地方自治法第 260 条の 20 の規定により解散する。

(2) 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の 4 分の 3 以上の承認を得なければならない。

9 認可年月日

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市告示第 92 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、認定こども園保育料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

所在地	名称
三重県津市羽所町 375 番地	百五コンピュータソフト株式会社 代表取締役 浅井 宣雄

2 委託期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3 取扱い可能なコンビニエンスストアの本部の所在地及び名称

所在地	名称
東京都中央区日本橋一丁目 1 番 1 号	国分グローサーズチェーン株式会社
愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	株式会社サークルKサンクス
東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号	株式会社しんきん情報サービス

神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地	株式会社スリーエフ
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地	株式会社セコマ
群馬県前橋市亀里町 900 番地	株式会社セーブオン
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	株式会社ファミリーマート
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1	株式会社ポプラ
千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1	ミニストップ株式会社
東京都千代田区岩本町 3 丁目 10 番 1 号	山崎製パン株式会社
東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号	株式会社ローソン

伊勢市告示第 93 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市二見浦海水浴場施設の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務の委託を受けた者

伊勢市本町 16 番 2 号

公益社団法人 伊勢市観光協会

会長 濱田 典保

2 委託期間

平成 28 年 7 月 9 日から平成 28 年 8 月 31 日まで

伊勢市選挙管理委員会告示第 22 号

平成 28 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 175 条第 3 項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めましたので、公職選挙事務執行規程（平成 7 年三重県選管告示第 5 号）第 85 条の規定により告示します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 くじを行う日時 平成 28 年 6 月 22 日（水） 午後 6 時
- 2 くじを行う場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選挙管理委員会告示第 23 号

平成 28 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の
交付場所を次のとおり設置します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- | | | |
|---|---------------------|-------------------------|
| 1 | 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号 | 伊勢市役所東庁舎 4 階伊勢市選挙管理委員会室 |
| 2 | 伊勢市二見町江 420 番地 1 | 二見総合支所 |
| 3 | 伊勢市小俣町元町 540 番地 | 小俣公民館 |
| 4 | 伊勢市御菌町長屋 1221 番地 | 御菌公民館 |

伊勢市選挙管理委員会告示第 24 号

平成 28 年 7 月 10 日執行予定の参議院議員通常選挙に伴い、平成 28 年 6 月 6 日以降同年 7 月 10 日までの間は、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条但し書の規定により、選挙人名簿の移替えを行わず、平成 25 年 7 月 22 日以後に延期します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

伊勢市選挙管理委員会告示第 25 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 6 月 22 日に選挙人名簿に登録をした者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、次のとおり関係人の縦覧に供するので告示します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 縦覧の日時 平成 28 年 6 月 22 日
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

- 2 縦覧の場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選挙管理委員会告示第 26 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 7 第 2 項の規定に基づき、在外選挙人名簿に新たに登録した者の氏名、登録申請の経由領事館の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、次のとおり関係人の縦覧に供するので告示します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 縦覧の日時 平成 28 年 6 月 22 日
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

- 2 縦覧の場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選挙管理委員会告示第 27 号

公職選挙法施行令第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 3 項の規定による不在者投票の投票用紙等を選挙期日の公示の前日に請求を受けた場合にあつて、郵便をもって発送する時は、選挙期日の公示の日の前々日からと定めます。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

伊勢市選挙管理委員会告示第 28 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における伊勢市開票区の開票の日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 10 日（日） 午後 9 時 30 分
- 2 場 所 伊勢市小俣町新村 401 番地 1
伊勢市小俣総合体育館

伊勢市選挙管理委員会告示第 29 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 28 年 6 月 21 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,188 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,234 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,467 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 109,399 人

伊勢市選挙管理委員会告示第 30 号

平成 28 年 7 月 10 日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 144 条の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置しました。

平成 28 年 6 月 21 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区名	所在地	市町名	伊勢市
		設置場所	摘要
進修	伊勢市宇治館町183-1	宇治館町183-1 西井勝久宅東側駐車場	1
進修	伊勢市宇治浦田1丁目1	宇治浦田1丁目1 神宮祭主職舎前北側	2
進修	伊勢市宇治中之切町39-1	宇治中之切町 神宮会館前国道23号歩道	3
進修	伊勢市宇治浦田1丁目264-7	宇治浦田1丁目 宇治浦田街路広場 宇治公民館前	4
進修	伊勢市宇治浦田2丁目16-43	宇治浦田2丁目 進修小学校正門横フェンス	5
進修	伊勢市宇治浦田3丁目798-4	宇治浦田3丁目20-19 滝倉団地久保豊宅北側公園	6
進修	伊勢市宇治浦田3丁目21-15	宇治浦田3丁目21-15(県道沿) 清原飯金前ガードレール	7
高麗広	伊勢市宇治今在家町626	宇治今在家町626(高麗広) 山端一敏宅前県道沿	8
高麗広	伊勢市宇治今在家町551	宇治今在家町(高麗広) 市立高麗広公民館入口	9
修道第1	伊勢市桜木町121	桜木町 富樫公園	10
修道第1	伊勢市桜木町76-12	桜木町 市営住宅旭ヶ台団地 旭ヶ台公園横ガードレール	11
修道第1	伊勢市中之町63-3	中之町 市道外宮内宮線中之町交差点東	12
修道第1	伊勢市中之町232-41	中之町232-43 中之町公園	13
修道第1	伊勢市中村町桜が丘8	市営住宅中村町団地西 ガードレール	14
修道第1	伊勢市中村町桜が丘100-50	中村町桜が丘住宅 桜が丘公園南側	15
修道第2	伊勢市楠部町89-1	楠部町38-10河村正次宅向側駐車場	16
修道第2	伊勢市楠部町89-1	楠部町 市営庭球場フェンス	17
修道第2	伊勢市古市町814-6	勢田町814-6 中川六郎宅前ガードレール	18
修道第2	伊勢市勢田町941-157	勢田町941-88 古布幸元宅東隣空地	19
修道第2	伊勢市倭町30-1	倭町(県道鳥羽松阪線沿) 天理教三重教務支庁前	20

投票区名	所在地	設置場所	摘要
明倫第1	伊勢市尾上町204-1	尾上町 小田橋東詰橋詰公園	21
明倫第1	伊勢市岡本1丁目13	岡本1丁目13 岡本公園南向側ガードレール	22
明倫第1	伊勢市岡本3丁目3-3	岡本1丁目3-3 百五銀行伊勢支店前植込み	23
明倫第1	伊勢市岡本3丁目1	市立郷土資料館東側 旧豊宮崎文庫跡東側	24
明倫第1	伊勢市岡本3丁目3	岡本3丁目3-17 三重近鉄タクシー車庫北側	25
明倫第1	伊勢市勢田町698-24	勢田町 八束橋南勢田川沿	26
明倫第2	伊勢市岩淵1丁目3-19	岩淵1丁目3-19 真珠会館前フェンス	27
明倫第2	伊勢市岩淵1丁目7-29	岩淵1丁目7-29 伊勢市役所前	28
明倫第2	伊勢市岩淵1丁目13	岩淵1丁目13 伊勢市観光文化会館前東側	29
明倫第2	伊勢市岩淵2丁目477-11	岩淵公園	30
明倫第2	伊勢市岩淵3丁目3	岩淵3丁目3-30 西村和也宅前(県道沿)	31
明倫第2	伊勢市吹上1丁目11	吹上1丁目11 JR吹上踏切北側歩道	32
明倫第2	伊勢市岩淵2丁目8	岩淵2丁目8 桜橋西詰南側(勢田川沿)	33
有緝第1	伊勢市河崎1丁目2	河崎1丁目2 中寺前公園東側	34
有緝第1	伊勢市河崎1丁目9	河崎1丁目9番24号 伊勢米穀企業組合倉庫前	35
有緝第1	伊勢市河崎1丁目14	河崎1丁目14 鶴辺公園西側	36
有緝第1	伊勢市河崎2丁目2	河崎2丁目10-2 谷口石油店南向側空地	37
有緝第1	伊勢市河崎1丁目4	河崎1丁目4 旭公園北側	38
有緝第1	伊勢市河崎3丁目16	河崎3丁目16 北新橋東詰空地ガードレール	39
有緝第1	伊勢市河崎3丁目3	河崎3丁目3-26 河崎南側公民館前	40

投票区名	所在地	設置場所	摘要
有緝第2	伊勢市船江2丁目3	船江2丁目3 有緝公園南側	41
有緝第2	伊勢市船江1丁目16	船江1丁目16 雇用促進住宅東側フェンス	42
有緝第2	伊勢市船江2丁目12	船江2丁目12 築地公園西側	43
有緝第2	伊勢市船江2丁目25	船江2丁目28 川井 悟宅横 空地	44
有緝第2	伊勢市船江1丁目3	船江1丁目3 船江公園南側	45
有緝第2	伊勢市船江1丁目11	船江1丁目11 社前公園東側	46
有緝第3	伊勢市船江3丁目8	船江3丁目8 的場公園東側	47
有緝第3	伊勢市船江3丁目3	船江3丁目3 県道(八間道路)沿ガードレール	48
有緝第3	伊勢市船江3丁目15	船江3丁目11 新道公園東側	49
有緝第3	伊勢市船江4丁目29	船江4丁目29 さつき公園南側	50
有緝第3	伊勢市船江3丁目16	船江3丁目16-37 牛虎ハイジ-前ガードレール(桧尻川沿)	51
有緝第3	伊勢市船江4丁目7	船江4丁目7 エバーグリーン船江公園南側フェンス沿 い	52
厚生第1	伊勢市一之木1丁目3	一之木1丁目3-6 須原大社前	53
厚生第1	伊勢市一之木2丁目11	一之木2丁目11 中央公園北側	54
厚生第1	伊勢市一之木3丁目19	一之木3丁目12-19 小西酒店北側駐車場	55
厚生第1	伊勢市一之木5丁目13	桧尻川沿い 市道一之木12-1号線敷地	56
厚生第1	伊勢市一之木5丁目5	一之木5丁目5-3 厚生中学校運動場西側フェンス	57
厚生第1	伊勢市一之木5丁目15	さつき園入口付近 岡名清次郎宅前ガードレール(桧尻川沿)	58
厚生第2	伊勢市宮後2丁目2	宮後2丁目2 刃物の中屋東側ガード レール	59
厚生第2	伊勢市宮後2丁目2	宮後2丁目25 山本ビル北側駐車場	60

投票区名	所在地	設置場所	摘要
厚生第2	伊勢市宮後2丁目25	宮後2丁目22-15 白米写真館前ガードレール	61
厚生第2	伊勢市宮後2丁目26-26	宮後2丁目26-26立正佼成会南側水路ガードレール	62
厚生第2	伊勢市宮後2丁目744-3	宮後公園南側フェンス	63
厚生第3	伊勢市宮後1丁目9	一志町1-4 厚生小学校正門右側フェンス	64
厚生第3	伊勢市一志町5-1	一志町5-1 北御門広場前	65
厚生第3	伊勢市八日市場町13	八日市場町13 市立図書館前植込み	66
厚生第3	伊勢市大世古1丁目10	大世古1丁目10 大豊和紙工業(株)前	67
厚生第3	伊勢市大世古4丁目2	大世古4丁目2 大世古公園南側	68
厚生第3	伊勢市曾祢1丁目9	曾祢1丁目9 (株)音羽(元愛知銀行)駐車場西側フェンス	69
厚生第3	伊勢市曾祢2丁目6	曾祢2丁目6 奥新町公園西側	70
早修	伊勢市宮町1丁目15	宮町1丁目15 今社公園北側	71
早修	伊勢市常磐1丁目8	常磐1丁目8 清之井公園西側	72
早修	伊勢市常磐1丁目17	常磐1丁目17 JR山田上り駅前	73
早修	伊勢市常磐3丁目8	常磐3丁目8 市民武道館東側	74
早修	伊勢市浦口1丁目11	浦口1丁目11 出口公園東側	75
早修	伊勢市浦口2丁目13	浦口2丁目13 浦口公園西側	76
早修	伊勢市浦口3丁目1	浦口3丁目1 法住院かさもり稲荷西側フェンス	77
中島第1	伊勢市浦口4丁目26	浦口4丁目26-19 宇田クリニック横空地	78
中島第1	伊勢市二俣1丁目2	二俣1丁目2 中島小学校 南側フェンス	79
中島第1	伊勢市二俣3丁目1	二俣3丁目1-30 福岡明子宅東側	80

投票区名	所在地	設置場所	摘要
中島第1	伊勢市二俣4丁目4	二俣4丁目4 横浜ゴム徳川山社宅東側	81
中島第1	伊勢市辻久留1丁目15	辻久留1丁目15-5 喜久や菓子店横市道沿	82
中島第1	伊勢市辻久留2丁目8	辻久留2丁目 勢田川浄化揚水機場フェンス	83
中島第2	伊勢市中島1丁目3	中島1丁目3 出雲神社東側道沿	84
中島第2	伊勢市中島1丁目15	中島1丁目15(度会橋東詰) 度会橋バス停前向側ガードレール	85
中島第2	伊勢市中島2丁目2	中部電力度会橋変電所 東向側公園西側対面水路添ガードレール	86
中島第2	伊勢市中島2丁目6	中島2丁目 小川公園東側	87
中島第2	伊勢市宮川1丁目6-25	宮川1丁目11 若宮八幡宮南側駐車場	88
中島第2	伊勢市宮川1丁目3	宮川1丁目3-3 西村治雄宅東側空地	89
中島第2	伊勢市宮川2丁目4-45	千巻印刷産業(株)駐車場(知事) 東出忠宅塀(県議)	90
中島第3	伊勢市辻久留3丁目307-4	県道南島線 宮本建設(株)筋向い空地	91
中島第3	伊勢市辻久留3丁目4	辻久留3丁目4-37 上田忠生宅西側	92
中島第3	伊勢市二俣町43	二俣町 市道宮川郷1号線ガードレール	93
中島第3	伊勢市辻久留3丁目12	済美学院駐車場	94
中島第3	伊勢市辻久留3丁目17	済美学院運動場金網	95
中島第3	伊勢市辻久留3丁目20	三郷山上り口左空地	96
中島第3	伊勢市辻久留町545-165	辻久留台第3公園	97
神社	伊勢市神社港294	神社港294 神社小学校 北側フェンス	98
神社	伊勢市竹ヶ鼻町100	港中学西側 フェンス	99
神社	伊勢市小木町538	ララパーク前バス停横	100

投票区名	所在地	設置場所	摘要
神社	伊勢市小木町225	小木町公民館前公園	101
神社	伊勢市馬瀬町681	馬瀬町681 林文久宅向側 市道ガードレール	102
神社	伊勢市下野町323-5	下野町公民館前	103
大湊	伊勢市大湊町1118-194	市立大湊小学校西側フェンス	104
大湊	伊勢市大湊町108-3	大湊町明神ポンプ場前ガードレール	105
大湊	伊勢市大湊町783-11	大湊町民会館前広場	106
大湊	伊勢市大湊町656	(株)鈴工前塀	107
大湊	伊勢市大湊町413-2	大湊町413-9 森浩章宅横畑	108
大湊	伊勢市大湊町264-66	大湊町みどり苑大湊町264-66 大西 貢宅前ガードレール	109
浜郷第1	伊勢市神久1丁目1239-1	寝起松公園内西側植込み	110
浜郷第1	伊勢市神田久志本町1436-1	神田久志本町 伊勢市消防本部整備工場前	111
浜郷第1	伊勢市神久2丁目7-15	神久2丁目7-15 日本通運(株)伊勢支店西側フェンス	112
浜郷第1	伊勢市神久3丁目5	久志本神社前	113
浜郷第1	伊勢市神久4丁目8-16	神久4丁目9-3 松山克博宅西側空地	114
浜郷第1	伊勢市神久5丁目6-15	神久5丁目3-20 山本記久博宅前空地	115
浜郷第1	伊勢市神久6丁目5-8	神久6丁目8-25 二軒茶屋餅店西側第二駐車場	116
浜郷第2	伊勢市黒瀬町164-8	浜郷小学校西側フェンス	117
浜郷第2	伊勢市黒瀬町1718-4	黒瀬児童公園南側	118
浜郷第2	伊勢市田尻町131	勢田大橋北詰 磯田工務店前	119
浜郷第2	伊勢市田尻町175-3	牟山中臣神社前	120

投票区名	所在地	設置場所	摘要
浜郷第2	伊勢市通町1435-3	栄通神社前	121
浜郷第3	伊勢市一色町1299-2	一色町1299 鈴木市郎宅向側堤防沿	122
浜郷第3	伊勢市一色町1649	一色町1649 石原修身宅向側	123
浜郷第3	伊勢市一色町1478-9	一色大橋上り口県道沿ガードレール	124
浜郷第3	伊勢市一色町1682	一色町公民館北側フェンス	125
浜郷第3	伊勢市一色町1636	一色神社東側	126
宮本第1	伊勢市藤里町648-2	藤里町648-4 斉田保夫宅 西側柿畑	127
宮本第1	伊勢市藤里町489-1	JA伊勢蓮台寺柿共同選果場前広場	128
宮本第1	伊勢市藤里町146	奥野道宅向側	129
宮本第1	伊勢市旭町396-4	宮本1号線旭橋東側空地	130
宮本第1	伊勢市旭町365-2	旭町麵房柿右衛門道路向側ガード レール	131
宮本第1	伊勢市旭町53-5	市営住宅旭町団地東側畑	132
宮本第1	伊勢市前山町355-4	宮本地区コミュニティセンター三角地	133
宮本第1	伊勢市藤里町1-170	伊勢市上水道ふじが丘 加圧ポンプ場南側空地	134
宮本第1	伊勢市前山町1381-4	市道宮本2号線 藤原商店作業場 向側空地	135
宮本第2	伊勢市大倉町1553-37	うぐいす台1号公園西側フェンス	136
宮本第2	伊勢市大倉町69-4	大倉町45 岡田長平宅向側柿畑	137
宮本第2	伊勢市佐八町2287	佐八町2287 佐八小学校前フェンス	138
宮本第2	伊勢市佐八町2129-1	佐八町公民館広場	139
宮本第2	伊勢市津村町762-1	市道宮本4号線津村新道 山下修宅東側畑	140

投票区名	所在地	設置場所	摘要
宮本第2	伊勢市津村町485-2	津村町公民館広場	141
豊浜第1	伊勢市西豊浜町5436	丁塚古墳北公園西側	142
豊浜第1	伊勢市西豊浜町1779	西豊浜町1779 豊浜西小学校体育館西側フェンス	143
豊浜第1	伊勢市西豊浜町79-2	野依ふれあい公園入口付近	144
豊浜第1	伊勢市西豊浜町746-1	西豊浜町747-1 藤原長司(徹也)宅南側ブロック塀	145
豊浜第1	伊勢市西豊浜町6052	西豊浜町6053 大数敏男宅横空地	146
豊浜第1	伊勢市植山町486	植山町486 植山町民会館南側フェンス	147
豊浜第1	伊勢市磯町1033	磯町 磯町資源ごみステーション西側空地	148
豊浜第2	伊勢市東豊浜町3781	東豊浜魚市場西入口付近	149
豊浜第2	伊勢市東豊浜町1161	東豊浜町1159 北川健三宅東向側畑	150
豊浜第2	伊勢市東豊浜町3706	東豊浜町3636 中村 秋代氏所有地	151
豊浜第2	伊勢市東豊浜町299	東豊浜町299 豊浜東小学校 東側フェンス	152
豊浜第2	伊勢市東豊浜町145	西条排水機場付近東側	153
豊浜第2	伊勢市東豊浜町1451	西条公民館西側ブロック塀	154
豊浜第2	伊勢市榎原町594	榎原町594 森下守雄宅前 市道榎原堤線(堤防)沿ガードレール	155
豊浜第2	伊勢市東豊浜町3224	東豊浜町3224 河辺孝明宅西側ブロック塀	156
北浜第1	伊勢市有滝町2310	漁免道路入口 天白商店作業所東側空地	157
北浜第1	伊勢市有滝町2959	旧有滝町バス停広場地蔵尊前	158
北浜第1	伊勢市有滝町2638	有滝町民会館前	159
北浜第1	伊勢市有滝町2693	伊勢湾漁業協同組合 有滝支所 西側空地	160

投票区名	所在地	設置場所	摘要
北浜第1	伊勢市有滝町2103-8	JA伊勢北浜支店有滝西側空地	161
北浜第1	伊勢市有滝町2034	有滝町2034 廣山晶彦宅ブロック塀内側	162
北浜第1	伊勢市有滝町1557-1	ありたき農村公園	163
北浜第2	伊勢市村松町4-3	伊勢市役所北浜地区コミュニティセン ター西側	164
北浜第2	伊勢市村松町4011-1	村松町民会館前	165
北浜第2	伊勢市村松町448	仲由水産(株)入口西側 県道ガードレール	166
北浜第2	伊勢市村松町447-1	村松町1883-3 サンコーデンキ北浜店南側松林	167
北浜第2	伊勢市村松町3842-30	村松町舟神龍宮南側	168
北浜第2	伊勢市村松町3118	亀池橋村松排水機場東側	169
北浜第2	伊勢市村松町3292	村松町3292 北浜小学校正門西側フェンス	170
北浜第3	伊勢市東大淀町4159	東大淀口バス停西側 県道沿い	171
北浜第3	伊勢市東大淀町351	東大淀町351 東大淀小学校正門西側ブロック塀	172
北浜第3	伊勢市東大淀町187-6	東大淀町187 北村物産(株)工場東側畑	173
北浜第3	伊勢市東大淀町4091-1	村松町4091-1 戸上純夫宅北側	174
北浜第3	伊勢市東大淀町3869-2	JA伊勢北浜支店東大淀給油所向側畑	175
北浜第3	伊勢市柏町623-2	沢村啓治宅東側空地	176
北浜第3	伊勢市柏町762-5	柏団地入口案内板西向側空地	177
北浜第3	伊勢市東大淀町104-1	東大淀町104-1 大忠食品(株)東側空地	178
城田第1	伊勢市上地町1502	上地町公民館前	179
城田第1	伊勢市上地町1561-2	上地町1708-1 中村正己宅東側畑	180

投票区名	所在地	設置場所	摘要
城田第1	伊勢市上地町1581-3	上地町東組公民館西側畑	181
城田第1	伊勢市上地町3865	上地町3865 永井初己宅西側畑	182
城田第1	伊勢市上地町2937	中久保湯田野公民館前	183
城田第1	伊勢市上地町3361	上地町(湯田野)3361 中井忠彦宅東側 畑	184
城田第1	伊勢市上地町2525	上地町2525(六軒屋) 吉澤一雄宅敷地内	185
城田第2	伊勢市粟野町2101	県営住宅粟野団地東側	186
城田第2	伊勢市粟野町1385-1	粟野農業研修センター北側	187
城田第2	伊勢市中須町187	中須町1267 中西正己宅北側空地	188
城田第2	伊勢市中須町40-1	中須町41 中西とも子宅向側空地	189
城田第2	伊勢市中須町1015-4	中須町771 世古口菊夫宅南側空地	190
城田第2	伊勢市川端町62	川端町62 倉井美郎宅西側空地	191
城田第2	伊勢市川端町305-1	川端町312 東建設東側道路沿	192
四郷第1	伊勢市中村町1681-1	中村公園	193
四郷第1	伊勢市中村町843-1	中村町843 田辺太一宅東側畑	194
四郷第1	伊勢市楠部町263-112	五十鈴が丘団地東入口 第一開発(株)現地案内所西側空地	195
四郷第1	伊勢市楠部町510-74	近鉄五十鈴川駅前東側空地	196
四郷第1	伊勢市楠部町31582	緑ヶ丘団地 緑ヶ丘2号公園西側	197
四郷第1	伊勢市楠部町1717-13	楠部町乙580 刀祢邦博宅西側空地	198
四郷第1	伊勢市楠部町1010-2	四郷小学校東側道路残地	199
四郷第1	伊勢市一宇田町752	一宇田町791 坂口商店前畑	200

投票区名	所在地	設置場所	摘要
四郷第2	伊勢市朝熊町1677-4	朝熊町1911-1 スナック峰子駐車場東詰	201
四郷第2	伊勢市朝熊町1510-4	新朝熊橋東側ガードレール	202
四郷第2	伊勢市朝熊町1066-1	朝熊町1066-1 大西富美子宅西側	203
四郷第2	伊勢市朝熊町1548	近鉄朝熊駅前ガード広場	204
四郷第2	伊勢市朝熊町1069	横橋東側朝熊川沿ガードレール	205
四郷第2	伊勢市朝熊町1677-11	朝熊市民館東側フェンス	206
四郷第2	伊勢市朝熊町2662-5	朝熊町(大久保) 石田建設西側空地	207
四郷第2	伊勢市朝熊町1724	朝熊町2602-51 東工業所西側空地	208
四郷第3	伊勢市鹿海町1301-9	鹿海町703 北島庄八宅 西側畑	209
四郷第3	伊勢市鹿海町991	鹿海町公民館前	210
四郷第3	伊勢市鹿海町3430-83	伊勢・杜の宮内公園南側	211
四郷第3	伊勢市鹿海町171-1	鹿海町171-2 奥野昌美宅東側	212
四郷第3	伊勢市鹿海町741	鹿海町726-1 杉本彰宅東側田	213
沼木第1	伊勢市上野町187-2	上野町324-4(昭和苑入口付近) 翼四郎宅前畑	214
沼木第1	伊勢市上野町347-1	上野町サンパークタウン伊勢南 入口南側山林	215
沼木第1	伊勢市上野町974-5	上野町976-3 岡常生宅西側畑	216
沼木第1	伊勢市上野町876-1	上野町876-1 岡 収一宅前	217
沼木第1	伊勢市上野町1276	上野町1276 岡 元保宅向側ガードレール	218
沼木第1	伊勢市上野町1280	上野町1280 岡 晃宅南側	219
沼木第1	伊勢市上野町2857-1	JA伊勢葬祭センター前	220

投票区名	所在地	設置場所	摘要
沼木第1	伊勢市上野町1215-1	伊勢市役所沼木地区コミュニティセンター前	221
沼木第1	伊勢市上野町3517	上野町 上野第2公園西側	222
沼木第1	伊勢市上野町1613	上野町1613 山上有司宅前空地(三角地)	223
沼木第2	伊勢市円座町1047-3	栄団地バス停前 (栄団地入口付近県道伊勢南島線沿い)	224
沼木第2	伊勢市円座町1570	円座町1570 越賀定一宅横畑	225
沼木第2	伊勢市円座町1266-2	円座町1267 森本保一宅向側ブロック塀	226
沼木第2	伊勢市神菌町1103	光徳寺前	227
沼木第2	伊勢市神菌町1573	神菌町1123 坂本幸弘宅前南側空地	228
沼木第3	伊勢市横輪町169	横輪バス停横輪茶屋横空地	229
沼木第3	伊勢市横輪町420	横輪橋東詰空地	230
沼木第3	伊勢市横輪町760-1	横輪公民館前ガードレール	231
沼木第3	伊勢市横輪町319	横輪町285 桂林寺前空地	232
沼木第4	伊勢市矢持町下村522	みどり保育園正門前向側	233
沼木第4	伊勢市矢持町菖蒲129-4	矢持橋手前左側空地	234
沼木第4	伊勢市矢持町上村301	上村バス停横	235
沼木第4	伊勢市床木272-1	床ノ木三交バス停付近	236
二見第1	伊勢市二見町松下2025	松下区会所前公園フェンス沿	237
二見第1	伊勢市二見町松下553-1	松下所有地前	238
二見第1	伊勢市二見町江589-1	二見プラザ(二見シーパラダイス)前 江信号機付近塀	239
二見第1	伊勢市二見町江696	角谷富美子宅塀	240

投票区名	所在地	設置場所	摘要
二見第1	伊勢市二見町江682-17	宮路元美宅前塀	241
二見第2	伊勢市二見町西185-39	西団地バス停前(田)	242
二見第2	伊勢市二見町西866	西コミュニティセンター	243
二見第2	伊勢市二見町西828	藪木宏之宅前塀	244
二見第2	伊勢市二見町西1068-1	中村興一宅前塀	245
二見第2	伊勢市二見町今一色3	今一色小学校前フェンス	246
二見第2	伊勢市二見町今一色155-6	大西清文宅前塀	247
二見第2	伊勢市二見町今一色874-191	今一色バス停前	248
二見第3	伊勢市二見町茶屋420-1	二見総合支所前	249
二見第3	伊勢市二見町茶屋536-1	角谷俊明宅裏塀	250
二見第3	伊勢市二見町茶屋111-1	二見生涯学習センター花壇	251
二見第3	伊勢市二見町三津415-1	姫子松五子宅北側畑	252
二見第3	伊勢市二見町三津769	小山田雅 宅前塀	253
二見第3	伊勢市二見町荘378-15	福田悠子宅前塀	254
二見第3	伊勢市二見町荘1287	出口博也宅前塀	255
二見第3	伊勢市二見町荘2068-1	二見浦保育園前フェンス	256
二見第4	伊勢市二見町山田原173	山田原公民館前	257
二見第4	伊勢市二見町光の街1004-4	光の街遊歩道付近	258
二見第4	伊勢市二見町山田原179-2	山田原バス停付近畑	259
二見第4	伊勢市二見町山田原441-2	畑中伸之宅前(市有地)	260

投票区名	所在地	設置場所	摘要
二見第4	伊勢市二見町溝口403	川口喜美子宅前塀	261
二見第4	伊勢市二見町溝口229-7	辻和宏宅塀	262
小俣第1	伊勢市小俣町宮前210	松倉公園フェンス	263
小俣第1	伊勢市小俣町宮前787-3	高畑公民館フェンス	264
小俣第1	伊勢市小俣町宮前434-2	宮前公園フェンス	265
小俣第1	伊勢市小俣町本町944	掛橋公園フェンス	266
小俣第1	伊勢市小俣町本町1335-1	南本町公民館フェンス	267
小俣第1	伊勢市小俣町本町220	大西学院横市有地	268
小俣第1	伊勢市小俣町本町1-1	小俣幼稚園横フェンス	269
小俣第2	伊勢市小俣町元町663-2	小俣小学校支所側フェンス	270
小俣第2	伊勢市小俣町元町769	西田裕敏宅横市有地	271
小俣第2	伊勢市小俣町元町492	栄児童公園	272
小俣第2	伊勢市小俣町元町1037-8	元町ふれあい公園内駐輪場前	273
小俣第2	伊勢市小俣町元町202-9	サークルK伊勢小俣店前フェンス	274
小俣第2	伊勢市小俣町元町381	若山児童公園フェンス	275
小俣第2	伊勢市小俣町元町1282-1	下小俣公民館フェンス	276
小俣第3	伊勢市小俣町相合161	小俣浄化センターフェンス	277
小俣第3	伊勢市小俣町相合493-1	新出公民館フェンス	278
小俣第3	伊勢市小俣町相合750	小俣中学校体育館側フェンス	279
小俣第3	伊勢市小俣町本町444	市立ゆりかご園フェンス	280

投票区名	所在地	設置場所	摘要
小俣第3	伊勢市小俣町本町768	上久保公園	281
小俣第3	伊勢市小俣町相合997	森多宅横ガードレール	282
小俣第4	伊勢市小俣町相合888	六軒屋公園前フェンス	283
小俣第4	伊勢市小俣町湯田83	湯田水源地前フェンス	284
小俣第4	伊勢市小俣町湯田514-3	美和ロック(株)伊勢工場フェンス前 ごみ集積所フェンス	285
小俣第4	伊勢市小俣町湯田553	湯田公民館前	286
小俣第4	伊勢市小俣町新村19-1	西新村公民館前	287
小俣第4	伊勢市小俣町新村428-3	東新村公園前フェンス	288
小俣第4	伊勢市小俣町明野1758	北岡良治宅前	289
小俣第5	伊勢市小俣町明野1055-4	明野保健福祉会館フェンス	290
小俣第5	伊勢市小俣町明野712	明野水源地前フェンス	291
小俣第5	伊勢市小俣町明野1183	近鉄明野駅前駐車場フェンス	292
小俣第5	伊勢市小俣町明野685-1	南伊勢職業能力開発促進センター	293
小俣第5	伊勢市小俣町明野1481	明野高校農場フェンス	294
小俣第5	伊勢市小俣町明野396	JA伊勢明野出張所横	295
小俣第5	伊勢市小俣町明野418-1	明野北部公園フェンス	296
御蔭第1	伊勢市御蔭町高向1031	新高児童公園	297
御蔭第1	伊勢市御蔭町高向2018	松本薬品伊勢支店	298
御蔭第1	伊勢市御蔭町高向686-1	森真吾様方 (新高地区公民館前)	299
御蔭第2	伊勢市御蔭町高向578	中山 昭様方(農地)	300

投票区名	所在地	設置場所	摘要
御菌第2	伊勢市御菌町高向2589-1	高向公民館	301
御菌第2	伊勢市御菌町高向423	佐々木淳様方	302
御菌第2	伊勢市御菌町高向2156-1	高向西公園	303
御菌第3	伊勢市御菌町長屋2767	ハートプラザみその	304
御菌第3	伊勢市御菌町長屋1221	御菌総合支所	305
御菌第3	伊勢市御菌町長屋1074-9	御菌小学校	306
御菌第3	伊勢市御菌町長屋2100	伊勢みそのショッピングセンター駐車場 (梅田眼鏡裏)	307
御菌第3	伊勢市御菌町王中島594	王中島公民館	308
御菌第3	伊勢市御菌町王中島87	奥野志げ子様方	309
御菌第4	伊勢市御菌町新開777	新開児童公園	310
御菌第4	伊勢市御菌町上条1173-1	B&G海洋センター	311
御菌第4	伊勢市御菌町上条88	上条公民館	312
御菌第4	伊勢市御菌町小林2375	小林児童公園	313

伊勢市選挙管理委員会告示第 31 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における伊勢市開票区開票管理者及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

開 票 管 理 者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	西宮 晴一	省略	橋本 清美

伊勢市選挙管理委員会告示第 32 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 7 日 (木) 午後 5 時 30 分
- 2 場 所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選挙管理委員会告示第 33 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における各投票区の投票所を、別紙のとおり設置します。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙
投票所設置場所一覧表

	投票区名	所在地	投票所の場所
1	進 修	宇治浦田2丁目16番43号	進修小学校体育館
2	高 麗 広	宇治今在家町511番地	伊勢市立高麗広公民館
3	修道第1	桜木町55番地1	旧伊勢市さくらぎ保育所
4	修道第2	久世戸町5番地	伊勢市立修道小学校体育館
5	明倫第1	岡本1丁目18番21号	伊勢市立明倫小学校
6	明倫第2	岩渕1丁目7番29号	伊勢市役所本庁舎1階ホール
7	有緝第1	船江2丁目2番5号	伊勢市立有緝小学校
8	有緝第2	船江2丁目2番29号	有緝幼稚園
9	有緝第3	船江3丁目11番44号	船江保育園
10	厚生第1	一之木2丁目9番11号	一之木町会事務所 (旧伊勢市一之木保育所隣)
11	厚生第2	宮後2丁目3番21号	宮後町公会堂
12	厚生第3	一志町1番4号	伊勢市立厚生小学校
13	早 修	常磐3丁目8番9号	伊勢市市民武道館
14	中島第1	二俣1丁目2番17号	伊勢市立中島小学校体育館
15	中島第2	中島2丁目13番4号	中島幼稚園
16	中島第3	辻久留3丁目17番5号	社会福祉法人三重済美学院
17	神 社	神社港294番地	伊勢市立神社小学校体育館
18	大 湊	大湊町1118番地194	伊勢市立大湊小学校体育館
19	浜郷第1	神久2丁目7番18号	三重県立伊勢工業高校武道館
20	浜郷第2	黒瀬町1648番地	伊勢市立浜郷小学校体育館
21	浜郷第3	一色町1682番地	一色町公民館
22	宮本第1	旭町349番地	伊勢市立宮山小学校体育館
23	宮本第2	佐八町2287番地	伊勢市立佐八小学校
24	豊浜第1	西豊浜町1779番地	伊勢市立豊浜西小学校体育館
25	豊浜第2	東豊浜町299番地	伊勢市立豊浜東小学校体育館
26	北浜第1	有滝町2638番地	有滝町民会館
27	北浜第2	村松町4011番地1	村松町民会館
28	北浜第3	東大淀町201番地1	東大淀町民会館
29	城田第1	上地町1767番地	上地町公民館
30	城田第2	栗野町777番地	伊勢市立城田中学校被服室
31	四郷第1	楠部町2484番地	四郷地区コミュニティセンター
32	四郷第2	朝熊町1994番地1	伊勢市あさま児童センター
33	四郷第3	鹿海町994番地1	鹿海町公民館
34	沼木第1	上野町2841番地2	伊勢市立上野小学校
35	沼木第2	円座町1579番地	円座町自治会館
36	沼木第3	横輪町294番地	横輪公民館
37	沼木第4	矢持町菖蒲125番地2	伊勢市消防団上野分団矢持班車庫

平成28年 7月10日執行 参議院議員通常選挙
投票所設置場所一覧表

	投票区名	所在地	投票所の場所
38	二見第 1	二見町江683番地	江コミュニティセンター
39	二見第 2	二見町今一色 3 番地	伊勢市立今一色小学校屋内運動場
40	二見第 3	二見町茶屋209番地	伊勢市立二見公民館
41	二見第 4	二見町山田原446番地 1	伊勢市立五峰保育園
42	小俣第 1	小俣町本町 3 番地	伊勢市小俣農村環境改善センター
43	小俣第 2	小俣町元町540番地	伊勢市立小俣公民館
44	小俣第 3	小俣町相合750番地	伊勢市立小俣中学校体育館
45	小俣第 4	小俣町明野1939番地	伊勢市立明野小学校体育館
46	小俣第 5	野村町 5 番地 2	伊勢市小俣児童体育館（北部児童体育館）
47	御菌第 1	御菌町高向686番地 8	伊勢市立新高公民館
48	御菌第 2	御菌町高向2589番地 1	伊勢市立高向公民館
49	御菌第 3	御菌町長屋1221番地	御菌総合支所
50	御菌第 4	御菌町上條1173番地 1	伊勢市御菌 B & G 海洋センター

伊勢市選挙管理委員会告示第 34 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を、下記のとおり設置します。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

1 期日前投票所

本庁期日前投票所 伊勢市役所東庁舎 4 階第 3 会議室 岩渕 1 丁目 7 番 29 号

2 増設する期日前投票所

二見期日前投票所 二見総合支所 二見町茶屋 420 番地 1

小俣期日前投票所 小俣公民館 小俣町元町 540 番地

御菌期日前投票所 御菌公民館 御菌町長屋 1221 番地

3 増設期間

平成 28 年 6 月 23 日 (木) ～ 7 月 9 日 (土)

伊勢市選挙管理委員会告示第 35 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される第 48 条の 2 第 1 項の規定により、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行う期日前投票所を下記のとおり指定します。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号

伊勢市役所東庁舎 4 階第 3 会議室

伊勢市選挙管理委員会告示第 36 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任します。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

(1) 本庁期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	竜田 節夫	平成28年6月23日
省略	大藪 記三	平成28年6月24日
省略	橋本 清美	平成28年6月25日
省略	里中 綾子	平成28年6月26日
省略	橋本 清美	平成28年6月27日
省略	里中 綾子	平成28年6月28日
省略	竜田 節夫	平成28年6月29日
省略	里中 綾子	平成28年6月30日
省略	橋本 清美	平成28年7月1日
省略	里中 綾子	平成28年7月2日
省略	橋本 清美	平成28年7月3日
省略	竜田 節夫	平成28年7月4日
省略	里中 綾子	平成28年7月5日
省略	橋本 清美	平成28年7月6日
省略	里中 綾子	平成28年7月7日
省略	橋本 清美	平成28年7月8日
省略	竜田 節夫	平成28年7月9日

(2) 二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	中村 省三	平成28年6月23日
省略	牛木 常夫	平成28年6月24日
省略	黒田 晴久	平成28年6月25日
省略	濱口 敏彦	平成28年6月26日
省略	中村 省三	平成28年6月27日
省略	濱口 敏彦	平成28年6月28日
省略	松井 孝彦	平成28年6月29日
省略	中村 省三	平成28年6月30日
省略	濱口 敏彦	平成28年7月1日
省略	黒田 晴久	平成28年7月2日
省略	濱口 敏彦	平成28年7月3日
省略	中村 省三	平成28年7月4日
省略	松井 孝彦	平成28年7月5日
省略	中村 省三	平成28年7月6日
省略	濱口 敏彦	平成28年7月7日
省略	松井 孝彦	平成28年7月8日
省略	黒田 晴久	平成28年7月9日

(3) 小俣期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	中川 博次	平成28年6月23日
省略	久保 徹	平成28年6月24日
省略	松阪 一雄	平成28年6月25日
省略	鈴井 克子	平成28年6月26日
省略	中川 博次	平成28年6月27日
省略	久保 徹	平成28年6月28日
省略	松阪 一雄	平成28年6月29日
省略	鈴井 克子	平成28年6月30日
省略	中川 博次	平成28年7月1日
省略	久保 徹	平成28年7月2日
省略	松阪 一雄	平成28年7月3日
省略	鈴井 克子	平成28年7月4日
省略	中川 博次	平成28年7月5日
省略	久保 徹	平成28年7月6日
省略	松阪 一雄	平成28年7月7日
省略	鈴井 克子	平成28年7月8日
省略	中川 博次	平成28年7月9日

(4) 御菌期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	森田 耕司	平成28年6月23日
省略	塩井 孝	平成28年6月24日
省略	奥田 孝	平成28年6月25日
省略	森田 耕司	平成28年6月26日
省略	奥田 孝	平成28年6月27日
省略	森田 耕司	平成28年6月28日
省略	今井崎 正和	平成28年6月29日
省略	森田 耕司	平成28年6月30日
省略	塩井 孝	平成28年7月1日
省略	今井崎 正和	平成28年7月2日
省略	塩井 孝	平成28年7月3日
省略	塩井 孝	平成28年7月4日
省略	奥田 孝	平成28年7月5日
省略	今井崎 正和	平成28年7月6日
省略	奥田 孝	平成28年7月7日
省略	今井崎 正和	平成28年7月8日
省略	塩井 孝	平成28年7月9日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(1) 本庁期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	北村 貴裕	平成28年6月23日
省略	岡野 晴奈	平成28年6月24日
省略	北村 悦隆	平成28年6月25日
省略	中瀬 美香	平成28年6月26日
省略	丸山 美幸	平成28年6月27日
省略	堀川 友里	平成28年6月28日
省略	中川 佳奈子	平成28年6月29日
省略	須川 文	平成28年6月30日
省略	南 佳美	平成28年7月1日
省略	北村 悦隆	平成28年7月2日
省略	中山 幸則	平成28年7月3日
省略	西澤 大介	平成28年7月4日
省略	奥野 翔平	平成28年7月5日
省略	中村 美帆	平成28年7月6日
省略	鈴木 教恵	平成28年7月7日
省略	池村 佳晃	平成28年7月8日
省略	上村 和義	平成28年7月9日

(2) 二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	松本 拓也	平成28年6月23日
省略	江川 健	平成28年6月24日
省略	中居 一晃	平成28年6月25日
省略	松田 和裕	平成28年6月26日
省略	本田 慶一	平成28年6月27日
省略	橋村 俊也	平成28年6月28日
省略	村田 和代	平成28年6月29日
省略	城 浩紀	平成28年6月30日
省略	古川 諒	平成28年7月1日
省略	松田 和裕	平成28年7月2日
省略	中居 一晃	平成28年7月3日
省略	宮本 幸夫	平成28年7月4日
省略	小川 浩	平成28年7月5日
省略	早川 真也	平成28年7月6日
省略	辻井 哲也	平成28年7月7日
省略	村田 和代	平成28年7月8日
省略	松田 和裕	平成28年7月9日

(3) 小俣期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	竹澤 順子	平成28年6月23日
省略	山本 幸代	平成28年6月24日
省略	小川 昇一	平成28年6月25日
省略	西村 正和	平成28年6月26日
省略	金谷 法子	平成28年6月27日
省略	山本 真里子	平成28年6月28日
省略	西尾 正美	平成28年6月29日
省略	前村 忍	平成28年6月30日
省略	日置 純子	平成28年7月1日
省略	西村 正和	平成28年7月2日
省略	小川 昇一	平成28年7月3日
省略	伊藤 秀彦	平成28年7月4日
省略	八田 信	平成28年7月5日
省略	脇田 和泉	平成28年7月6日
省略	西野 佐俊	平成28年7月7日
省略	岡村 基司	平成28年7月8日
省略	西村 正和	平成28年7月9日

(4) 御菌期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	中谷 和人	平成28年6月23日
省略	磯野 隆行	平成28年6月24日
省略	東 利樹	平成28年6月25日
省略	東浦 富美	平成28年6月26日
省略	東山 知代	平成28年6月27日
省略	鏡谷 真理	平成28年6月28日
省略	河北 俊彦	平成28年6月29日
省略	筒井 俊夫	平成28年6月30日
省略	中西 健	平成28年7月1日
省略	東浦 富美	平成28年7月2日
省略	東 利樹	平成28年7月3日
省略	中井 正典	平成28年7月4日
省略	坂本 展章	平成28年7月5日
省略	岩崎 成児	平成28年7月6日
省略	杉木 剛	平成28年7月7日
省略	正住 さおり	平成28年7月8日
省略	東 利樹	平成28年7月9日

伊勢市選挙管理委員会告示第 37 号

平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者及び同職務代理者を、別紙のとおり選任します。

平成 28 年 6 月 22 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙投票管理者及び同職務代理人一覧表

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
進修	省略	岩村 敏彦	省略	米本 武俊
高麗広	省略	久田 浩之	省略	奥田 隆良
修道第1	省略	村山 彰	省略	近藤 知子
修道第2	省略	須崎 充博	省略	中村 哲也
明倫第1	省略	浦井 出	省略	岩崎 成児
明倫第2	省略	下村 浩司	省略	奥野 明宏
有緝第1	省略	岩佐 香	省略	阿竹 信一
有緝第2	省略	前村 俊和	省略	大西 隆
有緝第3	省略	中村 稔	省略	阿竹 美幸
厚生第1	省略	北村 勇二	省略	加藤 寿人
厚生第2	省略	成川 誠	省略	八田 信
厚生第3	省略	日置 幸美	省略	坂口 元美
早修	省略	世古口 睦	省略	増田 研一郎
中島第1	省略	藤原 孝彦	省略	藤川 圭司
中島第2	省略	中村 高弘	省略	伊藤 元樹
中島第3	省略	大桑 和秀	省略	中川 要
神社	省略	東世古 幸久	省略	日置 憲隆
大湊	省略	堀 毅	省略	南 裕之
浜郷第1	省略	出口 昌司	省略	鎌田 茂樹
浜郷第2	省略	松井 紀和	省略	濱口 新
浜郷第3	省略	西川 貴也	省略	酒徳 芳正
宮本第1	省略	中村 富美	省略	井村 明弘
宮本第2	省略	森田 一成	省略	山下 富生
豊浜第1	省略	大西 要一	省略	奥野 覚
豊浜第2	省略	辻 浩利	省略	木村 扶美夫
北浜第1	省略	荒木 一彦	省略	北村 幸治
北浜第2	省略	濱口 昌大	省略	中居 一晃
北浜第3	省略	沖塚 孝久	省略	森 大輔
城田第1	省略	倉野 隆宏	省略	西井 道治
城田第2	省略	小林 進	省略	西井 清子
四郷第1	省略	野中 孝彦	省略	中内 悠介
四郷第2	省略	浦田 美幸	省略	上田 淳一
四郷第3	省略	小林 記子	省略	豊田 典久
沼木第1	省略	鈴木 光代	省略	古布 理恵
沼木第2	省略	浦井 由紀恵	省略	下村 真司
沼木第3	省略	松田 康	省略	山口 徹
沼木第4	省略	古布 武	省略	津村 将彦

平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙投票管理者及び同職務代理人一覧表

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
二見第1	省略	江崎 里美	省略	山本 佳典
二見第2	省略	大井戸 清人	省略	藪木 茂生
二見第3	省略	濱口 基久	省略	尾西 学
二見第4	省略	北岡 孝裕	省略	濱千代 雅章
小俣第1	省略	田中 正彦	省略	中川 一雄
小俣第2	省略	西山 早苗	省略	岡村 基司
小俣第3	省略	山神 一洋	省略	小林 正幸
小俣第4	省略	黒瀬 好子	省略	川上 秀樹
小俣第5	省略	椿 秀樹	省略	野中 久司
御菌第1	省略	戸上 隆子	省略	中西 慎治
御菌第2	省略	中村 昌弘	省略	北村 祥広
御菌第3	省略	中居 涉	省略	林 歩
御菌第4	省略	堀畑 智男	省略	前村 裕紀

伊勢市上下水道事業告示第 24 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 28 年 6 月 17 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 28 年 7 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する
小俣町湯田及び二見町溝口の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市上下水道事業告示第 25 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成 28 年 6 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
350	大達建設 株式会社	度会郡大紀町柏野 1492 番地 1	平成 28 年 5 月 24 日
351	株式会社 オーテック	多気郡明和町大字 大淀乙 648 番地 2	平成 28 年 5 月 24 日

伊勢市公告第 60 号

所有者の判明しない負傷動物の収容について

次の負傷動物を動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 36 条第 2 項の規定により収容をした旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、公告します。

平成 28 年 6 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収容した負傷動物

番号	保護場所	動物種	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市小俣町元町	猫	雑種	キジ白	雄	中	91 日以上	
2	伊勢市岩淵 2 丁目	猫	雑種	サビ	不明	小	91 日未満	

2 収容した日 平成 28 年 6 月 16 日

3 収容期限 平成 28 年 6 月 21 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 61 号

伊勢市都市マスタープラン全体構想のバージョンアップを行いたいので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり伊勢市都市マスタープラン全体構想 Ver. 2.0（素案）を公表します。

なお、伊勢市都市マスタープラン全体構想 Ver. 2.0（素案）について、次に定めるところにより伊勢市に意見を提出することができます。

平成 28 年 6 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公表する計画案

伊勢市都市マスタープラン全体構想 Ver. 2.0（素案）

案は省略し、次項に掲げる場所に備え置いて縦覧に供します。

2 縦覧場所

- (1) 都市整備部都市計画課
- (2) 総務部総務課
- (3) 二見総合支所生活福祉課
- (4) 小俣総合支所生活福祉課
- (5) 御園総合支所生活福祉課
- (6) 神社支所
- (7) 大湊支所
- (8) 宮本支所
- (9) 浜郷支所

- (10) 豊浜支所
- (11) 北浜支所
- (12) 城田支所
- (13) 四郷支所
- (14) 沼木支所
- (15) 伊勢市役所本館 1 階市民ホール
- (16) 伊勢市立伊勢図書館
- (17) 伊勢市立小俣図書館
- (18) 伊勢市生涯学習センター（いせトピア）
- (19) 伊勢市二見生涯学習センター
- (20) いせ市民活動センター

3 縦覧期間

自 平成 28 年 7 月 1 日（金）

至 平成 28 年 7 月 29 日（金）

4 意見の提出

(1) 意見を提出することができる者

ア 市内に住所を有する者

イ 市内に事務所又は事業所を有する者

ウ 市内に在する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市内に在する学校に在学する者

オ 本市に対して納税義務を有する者

カ アからオまでに掲げるもののほか、政策意見提出制度に係る事案に利害関係を有する者

(2) 意見の提出方法

氏名、住所及び電話番号を明記の上、「伊勢市都市マスタープラン全体構想 Ver. 2.0（素案）」に対する意見として、伊勢市都市整備部都市

計画課に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

[提出先]

伊勢市都市整備部都市計画課 伊勢市役所本館 4階

郵送 〒516-8601

伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所 都市計画課

ファクシミリ 0596-21-5585

電子メール toshikei@city.ise.mie.jp

(3) 意見の提出期限

平成28年7月29日(金)【必着】

(4) 問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591

伊勢市公告第62号

八日市場町及び宮町1丁目地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供します。

平成28年6月29日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 地図及び簿冊の名称

八日市場町及び宮町1丁目の地籍図及び地籍簿

2 閲覧期間

平成28年6月29日から平成28年7月19日まで

（ただし、平成28年7月2日、平成28年7月10日、平成28年7月16日、平成28年7月17日及び平成28年7月18日を除く。）

3 閲覧時間

午前9時30分から午後4時30分まで

4 閲覧場所

伊勢市福祉健康センター3階 会議室5

5 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、伊勢市に対し訂正の申出をすることができます。

6 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参してください。

7 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。

伊勢市公告第 63 号

所有者の判明しない負傷動物の収容について

次の負傷動物を動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 36 条第 2 項の規定により収容をした旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、公告します。

平成 28 年 6 月 29 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収容した負傷動物

番号	保護場所	動物種	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市小俣町宮前	猫	雑種	白 グレー	不明	小	91 日 未満	

2 収容した日 平成 28 年 6 月 28 日

3 収容期限 平成 28 年 7 月 1 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市消防本部公告第1号

伊勢市火災予防条例（平成17年伊勢市条例第205号）第42条の2の規定により、多数の者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして指定した催しを次のとおり公告する。

平成28年6月22日

伊勢市消防長 坂口典生

- 1 指定催しの会場
伊勢市宮川河畔（度会橋上流）（別紙）
- 2 指定催しの名称
第64回伊勢神宮奉納全国花火大会
- 3 主催者
伊勢神宮奉納全国花火大会委員会
会長 伊勢市長 鈴木 健一

「別紙」は省略し、伊勢市消防本部予防課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市監査委員公表第3号

平成27年度定期監査等結果（前期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年6月20日

伊勢市監査委員 畑 芳 嗣
伊勢市監査委員 中 井 豊
伊勢市監査委員 鈴木 豊 司

定期監査等結果（前期）に対する措置状況

定期監査

【検査室】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措 置 状 況
検査室	（１）限られた職員で多様な種類の工事検査を担当しており、専門外の分野の工事検査もあることから、一部外部委託も考慮されたい。	「検討中」 外部委託に関して、契約方法、契約額、他自治体の動向等を調査し、検査業務量とのバランスを図りながら検討しています。

【総務部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措 置 状 況
総務課	（１）業務の効率化、不正行為の防止、財務管理の徹底を図るため、関係課と連携の上、内部統制を確立し、組織管理に取り組みたい。 （２）マイナンバー制度の導入等にかかる行政事務の電算システム化が今後ますます進むと考えられることから、委託業者への情報保護対策に万全を期されたい。	「検討中」 今後の法改正も視野に入れ、他市の事例の研究を行っています。 「実施中」 個人情報を取り扱う業務委託につきましては、従前より個人情報の取扱については特記事項として、契約書に追加しておりました。マイナンバー関連の業務につきましては、委託業者に対して情報保護を万全に行うよう「特定個人情報の取扱に関する覚書」を結んでおります。今後も引き続き、個人情報の漏洩等の事故がないよう、委託業者も含めた情報保護対策に努めます。
職員課	（１）本年成立した「女性活躍推進法」で、女性の活躍に関する「行動計画」の策定、公表等が義務付けされ、また、男女共同参画基本計画において、女性管理職への登用が求められている。本市においても適切な対応を望むものである。	「実施中」 平成 28 年 4 月に「伊勢市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を制定し、女性の採用・登用の拡大や仕事と生活の調和の推進に積極的に取り組みます。
管財契約課	（１）工事見積書の積算において、特に 10 万円未満のものには不明瞭な点が認められる。工事価格の妥当	「実施中」 契約事務の適正な執行について、各所属長あて通知（平成 28 年 4 月 20 日付け 28

	性に疑問が残る部分もあることから、見積書の内容を積算方式に改めるように関係所属に指導されたい。	管第 245 号) するとともに、各所属からの相談等に対して随時指導を行っています。
課税課	(1) 法人市民税等の課税は申告制を基本としているが、税負担の公平性から課税客体の把握漏れのないように努められたい。	「実施中」 県税事務所との連携に加え、求人広告等での市内事務所の確認等により課税客体の把握漏れのないように努めます。
収納推進課	(1) 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された内容に対する不服を審査するための中立的な執行機関であるため、会の庶務は税務部門以外で所掌することを検討されたい。 (2) 個人市民税の特別徴収義務者の滞納に対し、督促状及び催告書の送付によって早期納付を促しているが、本来は従業員からの預かり金であるため、徴収に注力されたい。	「検討中」 税務部門以外との調整を図りましたが、業務量等の都合により急な引き受けも困難であることから、今後の課題として引き続き庁内の調整を進めていきます。 「実施中」 督促状を発し、納付いただけない事業者に対して現年分であっても差押予告を発送し、滞納処分を視野に入れた早期対応を行っております。また、特別徴収義務者を対象とした差押強化月間などの取り組みを行っております。

【健康福祉部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措置状況
医療保険課	(1) 厚生労働省では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量シェアを平成 29 年度末までに 60%とすることを目標としつつ、平成 28 年度中での前倒しでの達成を求めている。本市においても一層の努力を願いたい。	「実施中」 平成 28 年 1 月審査分における伊勢市の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量シェアは 60.8%でした。引き続き目標値をクリアできるようにジェネリック医薬品の利用促進の啓発に努めていきます。
介護保険課	(1) 介護認定結果通知は原則申請日から 30 日以内となっているが、今年度は認定調査員が増員になったこともあり、期限内での対応が大幅に増加した。今後も法定期限内にすべての結果通知が出せるよう努力を望むものである。	「実施中」 様々な要因により、介護認定に必要な資料が揃わず、法定期限内に結果を出すことができない場合もありますが、今後も継続して、迅速な処理が行えるよう努めます。

生活支援課	(1)生活保護費の不正受給は全国的にも問題となっており、本市でも平成26年度44件認められた。実態把握により一層努められ、公平で適正な支給を望むものである。	「実施中」 課税調査や年金調査の実施、訪問調査時の聴取や状況確認により、常時実態把握を行っています。平成28年度には生活保護受給者に対し、収入支出内訳や通帳の写しを提出させる調査を行い、より深く受給者の資産の実態を把握することで、不正受給の防止・発見の早期対応に努めています。
こども課	(1)放課後児童クラブを運営する団体において、委託料の差し押えを受けた事例がある。今後は受託者の運営能力等適格性をより慎重に審査することで委託の適否を検討されたい。また、運営委託金の6割を前払いしているが、支払い割合や回数等方法も検討されたい。	「実施中」 平成28年度より、契約書の解除条項に「公租公課の滞納があることを確認したとき」の条文を追加し、運営能力等適格性がないと判断できる運営主体とは契約解除ができるようにしました。 運営委託金については、各クラブとも運営に係る経費を市からの委託料と保護者からの利用料収入で賄っており、年度当初は資金繰りが厳しいことも鑑み、委託対象期間を超える支払いにならないよう是正するため、5月に5割相当分(4月～9月分)、10月に4割相当分、翌年度5月に精算額の支払いに変更します。

【産業観光部】

所管課等	監査結果(前期)(意見)	措置状況
農林水産課	(1)6次産業化を進めるには、マーケティング能力、JAS法等の法務知識、販路開拓など、事業者が克服すべき難しい課題が多いことから、農林水産物の地域資源調査に基づいて、行政が主導支援し市域全体が活性化を感じる仕組み(体制)作りに取り組まされたい。	「検討中」 6次産業化を行う事業者に対し、三重県伊勢農林水産事務所等の関係機関と連携し、専門的な知識習得に関する研修会や、他の成功事例の講演会を開催し、課題に適切に対応するとともに、市内産の農水産物を使用した新たに加工品の開発や販売に係る必要な経費の支援を行い、市内産農水産物の認知度や農水産業者の所得向上の推進を検討します。
観光振興課	(1)遷宮後の観光客数は減少傾向にあり、今後も観光振興計画に沿った観光客を維持していくには、この	「検討中」 「新たな地域資源」に対する取り組みとして、平成28年度に観光誘客課において

	地域の新しい魅力の創出や発信が肝要である。関係市町及び各関係団体とより緊密な連携協議を行いながら、取り組まれることを望むものである。	若者向けに遊びや体験のできるコンテンツを造成し、販売する予定です。その他、関係機関等と連携を図りながら、一過性でない地域の魅力創出・情報発信を検討していきます。
観光誘客課	<p>(1) 国内向けに様々な地域や手法で誘客活動に取り組んでいるが、地域的にはその効果が薄いと考えられるものもあるため、より効果的で結果につながる施策展開を望むものである。</p> <p>(2) 観光パンフレットにおいて、表記の誤っているもの等が散見された。成果品の精度確保のため十分な校正を望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>伊勢市の重点取組み遠隔地を中心に誘客活動に取り組んでおりますが、イベントでのアンケート集計結果や、広告掲載における反応などを精査し、展開内容を検討中です。</p> <p>「検討中」</p> <p>外国語パンフレットにおける翻訳内容については、共同事業を行っている伊勢市観光協会と改善に向けて検討中です。</p>

【農業委員会事務局】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措置状況
農業委員会事務局	(1) 農地の違反転用は優良農地保全にとって看過できないものであるが、転用制度への認識不足もあることから、十分な周知啓発を行い申請漏れのないように努められたい。	<p>「実施中」</p> <p>当会の広報誌「伊勢市農業委員会だより」において転用制度の記事を掲載するなど、周知啓発に努めます。</p>

随時監査（工事監査）

【豊北漁港有滝物揚場保全工事】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措置状況
農林水産課	(1) 仕様については、市の統一されたチェックマーク方式の特記仕様書（施工条件明示一覧表）により施工条件が示されているが、本工事のような海水域での土木工事は現場条件に合わせた特注工事であり現場に応じた仕様を明記することが望ましい。少なくとも施工上の最	<p>「措置済み」</p> <p>従来のチェックマーク方式での特記仕様書（施工条件明示一覧表）に合わせ、海洋工事特有の事項を明記した仕様書を用いて発注者としての意向を明確にします。</p>

	<p>低限必要な事項は別途「特記仕様書」に記載することで発注者の意向を明確にすることが必要と思われる。</p> <p>(2) 打ち合わせ簿、指示書など工事監理記録は都度記入され、課長まで押印確認されるなどよく整理されている。今後事業の進捗に合わせて重要事項に関わる協議も予測される。工期も近づいてきており手戻りが生じないように明確な指示およびその確認を行われたい。これまで同様にその都度記録に残すとともに課内での情報共有に努められたい。</p> <p>(3) 今後、本保全工事の対象となったような港湾施設に関わる社会資本を延命化していく工事が増加してくることが予測される。そのため予防保全的に適切な時期に適切な点検・維持管理を行うこと、またその履歴の蓄積を行っていくことが重要になる。その観点から職員の維持管理に関わる技術の向上と点検項目の精度の維持に努められたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>業者への協議、指示については、今後も書類で取り交わしを行い記録に残すと共に課内での情報共有を行います。</p> <p>「実施中」</p> <p>平成 28 年度中を目途に全漁港の機能保全計画を策定し、予防保全を基本とした維持管理を行います。</p> <p>また、研修や関係機関からの情報収集等を通じて技術の習得に努め、適正な点検・維持管理を行います。</p>
--	---	--

【秋葉山トンネルほか修繕工事】

所管課等	監査結果（後期）（意見）	措 置 状 況
維持課	<p>(1) 設計内訳書は本工事実施に必要な事項はすべて含まれていると判断できる。ただし、一部において設計内訳書と設計図面で用語に不統一（「ひび割れ補修工」「ひび割れ注入工」など）が見られるので今後は注意をされたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>変更設計時に設計内訳書と設計図面の用語を統一します。</p> <p>また、今後は用語の不統一がないように注意していきます。</p>

	<p>(2)市の統一されたチェックマーク方式の特記仕様書(施工条件明示一覧表)により施工条件が明示されているが、本件のようなトンネル内での補修工事は、統一仕様で対処できるものではなく、湧水量や湧水箇所、更には巻き立てコンクリートの変状などの現場条件に合わせた特注工事であり、現場の状況に応じた仕様を明記することが望ましい。少なくとも施工上の最低限必要な事項は、別途「特記仕様書」に記載することで発注者の意向を明確にすることが必要と思われる。</p> <p>(3)当該トンネル内工事に伴い通行止めが必要になる。このことについての地元の了解の取り付けに時間を要したため着手が遅れた。このため若干の工程遅れが生じており、計画時の工事出来高 27.4%に対して調査時点では 15.2%の進捗となっている。今後鋭意工事の進捗を図ることとなるが、高所作業車によるトンネル内の作業であり施工時の安全対策には細心の注意を払いたい。また、通行止めにして工事を実施しているため、一般交通への安全上の問題は少ない。一方で、自動車や自転車・歩行者は通行止めに伴い迂回を余儀なくされている。工程管理を適切に行い、予定通りに工事を完了し、早期に供用再開されるようにされたい。</p> <p>(4)今後、今回対象となったトンネルだけでなく伊勢市で管理する</p>	<p>「措置済み」 変更設計時に標準事項を明記した特記仕様書の中に、上記の内容も含め、現場条件、現場の状況に則した内容を追記し、発注者の意向を明確にします。</p> <p>「実施中」 調査時には計画より遅れが生じていましたが、12月末時点では計画どおりの出来高となっています。 これからも安全管理を徹底しながら、工程管理を適切に行い、予定通りに工事を完了し、早期に供用再開できるように努めます。</p> <p>「実施中」 限られた財源の中で効率的に道路施設</p>
--	--	--

<p>多くの道路施設は老朽化が進むことが想定される。それらの機能確保のために適切な維持管理がますます重要になってくる。その一方で維持管理に投資できる財源は減少傾向にあり、施設の予防保全的な維持管理とその延命化が求められる。今後は各施設の劣化予測を行い、適切な時期に適切な維持管理を行うための「点検データの収集蓄積」、「均質なデータ収集のための職員の技術力向上」、さらに人材不足に対処するため「ICTの活用」や「メンテナンスフリー材料の使用」などの課題を整理しその対応策を講じられたい。</p>	<p>を維持していくための取組みが不可欠であることは十分認識しており、橋梁、トンネルについては長寿命化修繕計画を策定し、施設の長寿命化と維持管理の効率化を行っていきます。長期展望に立った維持補修を計画しており、事後保全型から予防保全型へ転換することでコスト縮減を図ります。また、他の道路施設については平成26年度に道路ストック総点検を実施し、点検データを管理しています。</p> <p>なお、道路法の改正により策定された定期点検要領による定期点検を実施していきます、データの蓄積を行っていきます。</p> <p>さらに、道路構造物管理実務者研修等に職員を派遣し技術力向上に努めます。また、人材不足を補うために、ICT化や新技術の採用を促進します。</p>
--	---

伊勢市監査委員公表第4号

平成27年度定期監査等結果（後期）（指摘事項）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年6月27日

伊勢市監査委員 畑 芳嗣
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 鈴木 豊司

定期監査等結果（後期）に対する措置状況

定期監査

【都市整備部】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措 置 状 況
監理課	<p>（１）事務補助団体において、経理簿に日付が記載されていないもの、収入伝票が作成されていないものが見受けられた。公務として事務局を担っていることから、公金に準じた事務処理をされたい。</p> <p>（２）時間外勤務が昨年度と比較して約２倍に増加している。やむを得ない事情も理解するが、職員の健康管理及び経費抑制の見地からも、業務の見直しを図り削減されたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>経理簿の日付及び利息の収入伝票については、修正及び追加し、公金に準じた処理に訂正しました。</p> <p>今後も、事務局として伊勢市会計規則に準じて適切な処理を行うよう努めます。</p> <p>「実施中」</p> <p>時間外勤務については、これまでも業務の見直しを行ってきたところですが、更なる見直し箇所があるか協議しながら業務削減を図っていきます。</p> <p>また、特定の職員に負担がかかることのないよう、課内で業務配分を見直すなど平準化に努めます。</p>
都市計画課	<p>（１）課長の復命が本人決裁になっているものが見受けられた。事務決裁規程に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> <p>（２）事務補助団体において、収入支出伝票が作成されていないものが見受けられた。公務として事務局を担っていることから、公金に準じた事務処理をされたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>文書管理規程及び事務決裁規程に基づき、適正な事務処理を行うよう改善しました。</p> <p>「措置済み」</p> <p>収支伝票を作成し、適正な事務処理を行うよう改善しました。</p>
維持課	<p>（１）復命書の印漏れ、收受起案文書の收受印漏れ、及び見積依頼とその結果報告が別々の簿冊に綴じられているものなどが見受けられた。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>印漏れ、收受印漏れ箇所については、押印し、また、見積依頼とその結果は同じ簿冊に綴じました。今後は文書管理規程に基づき、適正な事務処理を行います。</p>

用地課	(1) 副参事の復命書が課長決裁になっているものが見受けられた。事務決裁規程に基づき、適正な事務処理をされたい。	「措置済み」 事務決裁規程に基づき、適正な事務処理を行います。
-----	--	------------------------------------

【二見総合支所】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措 置 状 況
生活福祉課	(1) 賓日館の指定管理の経理状況において、実績報告書記載の施設利用料金と通帳への入金額が不整合のもの、長期間にわたる現金の保管が見受けられた。また、月次試算表が指定管理にかかるもののみで作成されていない。適切な管理指導をされたい。	「実施中」 施設利用料金については、現金を長期に保管することなく、適正に管理するよう実施中です。 月次試算表においても指定管理にかかるもののみで作成するように実施中です。
	(2) 二見老人福祉センター関係書類において、意思決定を行う決裁を簡易決裁用紙で処理している。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。	「措置済み」 供覧起案決裁とします。
	(3) 二見老人福祉センター施設管理業務において、仕様書には記載がないが施設管理に不可欠な業務報告を受けている。必要な業務は仕様書に記載されたい。	「措置済み」 平成 28 年度仕様書業務の内容に指摘のありました「日誌の作成」を含めました。

【小俣総合支所】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措 置 状 況
生活福祉課	(1) 市営小俣駐車場の解約届に受付印漏れが見受けられた。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。	「措置済み」 届出書を受け付けた際に受付印漏れがないよう、その都度確認を行うようにしました。今後、文書管理規程に基づき適正に事務処理を行うように努めます。
	(2) 防犯灯修繕において、大幅な支払い遅延及び立替払いがあ	「措置済み」 課内において支払いのチェックを複

	<p>った。業者からの請求と支払いをチェックする体制を整えられたい。</p> <p>(3) 離宮の湯の指定管理業務において、業務報告書の簡易決裁用紙での供覧や受付印漏れが見受けられた。また、保健福社会館の指定管理者からの業務報告書を受け取っているにもかかわらず、供覧せず担当者が保管していた。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。</p> <p>(2) 保健福社会館の指定管理基本協定書に「自主事業の企画及び実施」とあるが実施されていない。また、指定管理委託料の一部が保健福社会館運営交付金の対象事業に充てられている。基本協定書を遵守するよう適正な指導監督をされたい。</p>	<p>数で行うようにしました。今後、支払い遅延及び立替払いが起こらないよう、公金を取り扱う責務を意識し、適正な処理に努めます。</p> <p>「措置済み」 報告書の提出を受け付けた際に受付印漏れがないよう、その都度確認を行うようにしました。また、指定管理者から報告のあった文書等について、今後、文書管理規程に基づき適正な事務処理を行うように努めます。</p> <p>「実施中」 各保健福社会館の指定管理者に対して指定管理基本協定書を遵守するよう、適正な指導監督を行います。</p>
--	--	--

【上下水道部】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措 置 状 況
水道事業	<p>(1) 復命書において、鉛筆書きのメモが残されているものが見受けられた。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。</p> <p>(2) 旅費の起案において、勤務地最寄り駅以外の駅を起点として算出しているものがあるが、その理由が記されていない。職員等の旅費に関する条例に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>「実施中」 復命書において、消しゴムで容易に消えないボールペン等で記入するよう所属職員に周知し、文書管理規程に基づいた処理に努めます。</p> <p>「実施中」 理由を必ず記入するよう周知し、職員等の旅費に関する条例に基づき、適正な事務処理に努めます。</p>

下水道事業	<p>(1) 復命書において、鉛筆書きのメモが残されているもの、また、起案文書において、施行日抜け、收受印漏れ、收受日誤り、收受漏れ、收受文書での鉛筆訂正などが見受けられた。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。</p> <p>(2) 旅費の起案において、勤務地最寄り駅以外の駅を起点として算出しているものがあるが、その理由が記されていない。職員等の旅費に関する条例に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>復命書において、消しゴムで容易に消えないボールペン等で記入するよう所属職員に周知し、文書管理規程に基づいた処理に努めます。</p> <p>起案文書での施行日抜け、收受印漏れ、收受文書での鉛筆訂正等については、その都度確認を行う等適正な事務処理に努めます。</p> <p>収授文書での鉛筆訂正については、必ずボールペン等で記入し、訂正印を押印するよう指導周知しました。</p> <p>「実施中」</p> <p>理由を必ず記入するよう周知し、職員等の旅費に関する条例に基づき、適正な事務処理に努めます。</p>
-------	--	---

【教育委員会事務局】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措置状況
教育総務課	<p>指摘事項</p> <p>(1) 時間外勤務の削減は評価するが、月 100 時間を超えている職員がいる。管理職員におかれては、時間外業務が特定の職員に偏ることのないよう事務分担の平準化をされたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>業務の簡素化を図るとともに、特定の職員に負担がかかることのないよう事務分担の平準化に努め、時間外削減を図ります。</p>
学校教育課	<p>(1) 事務補助団体において、請求書に日付が記載されていないもの、請求額の根拠書類が添付されていないものなどが見受けられた。公務として事務局を担っていることから、公金に準じた事務処理をされたい。</p> <p>(2) 費用弁償の資金前渡におい</p>	<p>「実施中」</p> <p>事務補助団体においても、市会計規則に準じ、請求書を受理する際には、請求書の具備要件である記載内容の確認を行い、適正な事務処理に努めます。</p> <p>「実施中」</p>

	て、精算日が5日以上経過しているものが見受けられた。会計規則に基づき適正な処理をされたい。	会計規則に基づき、完了後速やかに精算処理を行い、適正な事務処理を徹底します。
社会教育課	指摘事項 (1) 事務補助団体において、立替払いや資金前渡の精算報告書の未作成、戻入の伝票記載収入日と通帳入金日の不整合などが見受けられた。公務として事務局を担っていることから、公金に準じた事務処理をされたい。	「措置済み」 未作成となっていた精算報告書を作成し、戻入の伝票記載収入日と通帳入金日が整合するように訂正しました。 「実施中」 立替払いについては、事務補助団体関係者にも予算執行上の注意を促すこととし、今後、会計規則に基づき適正な事務処理を行います。
スポーツ課	(1) 復命書において、鉛筆書きのメモが残されているものが見受けられた。文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたい。 (2) 事務補助団体において、立替払い、通帳の出入金が経理簿に記載されていないものなどが見受けられた。公務として事務局を担っていることから、公金に準じた事務処理をされたい。 (3) 体育施設の指定管理において、10万円以上の修繕は複数業者から見積もりを徴取するなど市の契約規則に準ずるよう指導されたい。	「措置済み」 文書管理規程に基づき、適正な事務処理を行うよう改善済みです。 「措置済み」 公金に準じた事務処理を行うよう改善済みです。 「措置済み」 契約規則に基づき、適正な事務処理を行うよう指定管理者を指導しました。
文化振興課	(1) 尾崎罌堂記念館の指定管理において、職員が出勤日を失念し、開館時間が遅れる事例があった。再発することのないよう指導徹底されたい。	「措置済み」 顛末書（経過報告と防止に係る対応を示した書類）を提出させるとともに、今後、このようなことがないよう指導を行ったところです。 再発することのないよう引き続き、指導を徹底してまいります。

	(2) 激励金の資金前渡において、精算日が5日以上経過しているものが見受けられた。会計規則に基づき適正な処理をされたい。	「実施中」 失念を防ぐため、激励金を交付したその日に精算手続きを行っております。
教育研究所	(1) 不登校ハーモニーハート総合推進事業において、活動参加費の返金に際し職員7名分の受領書が添付されていない。会計規則に基づき適正な処理をされたい。	「措置済み」 受領書については、該当職員全員から受領印を徴収しました。今後は会計規則に基づき適正に処理します。
各小中学校・幼稚園	(1) 文書管理において、決裁日・発送日記載や決裁印の漏れ、会計処理において、経理簿と出納帳の不整合、経理簿の未作成、長期間にわたる現金保管、立替払いなどが多数見受けられた。教育委員会で作成した処理マニュアルに基づく運用を徹底されたい。	「措置済み」 年度当初に教育委員会が作成した各小中学校・幼稚園用の事務処理要領に関する説明会を開催し、適正な事務及び経理処理が行われるよう指導しました。

【消防本部（署・分署）】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措置状況
消防本部	(1) 復命書において、作成日付が出張終了以前になっているもの、復命書及び外部文書を簡易決裁用紙で処理しているものなどが見受けられた。職員服務規程及び文書管理規程に基づき適正な処理をされたい。	「実施中」 職員服務規程及び文書管理規定に基づく処理をするよう周知徹底し、適正な事務処理に努めます。
	(2) 防災啓発活動用映像制作業務委託において、見積もり依頼をしているにもかかわらずそれに対する報告書類が添付されていない。適正な事務処理をされたい。	「措置済み」 監査の指摘を受け直ちに報告書作成し改めて書面報告を行いました。今後は、書面報告を怠ることなく適切な事務処理に努めます。
	(3) 郵便切手受払簿が作成されていないもの、領収書の使用において不適切な処理などが見受け	「措置済み」 文書管理規程及び会計規則に基づき指摘のあった郵便切手受払簿について

	<p>られた。文書管理規程及び会計規則に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>は、速やかに作成しました。今後は、適切な事務処理に努めます。</p>
--	--	---------------------------------------

随時監査（工事監査）

【一色町津波避難施設新築工事】

所管課等	監査結果（後期）（指摘事項）	措置状況
<p>防災施設整備課</p>	<p>（設計）</p> <p>ア 建物の長寿命化を図るために鉄筋のかぶり厚さを増やすことにしているが、施工誤差を考慮した設計かぶり厚さや長寿命化を考慮したかぶり厚さが特記仕様書に明記されていない。今後、明記する必要がある。</p> <p>（積算）</p> <p>ア 設計書の作成は数量積算、業者見積書の徴集、単価の設計書への記入、単価調整、歩掛、かけ率まで、設計業務委託先が行っている。この設計書の作成手順では設計金額の漏えいに繋がり易く守秘をするのは難しい。</p> <p>今後、設計業務委託先の作業は、数量積算、業者見積の徴集、最低単価の設計書への記入までとして、これ以降の単価の調整、歩掛、かけ率の決定、仮設費、共通費（工事規模によるかけ率で算出）の算出及び集計は、当市防災施設整備課担当者（市職員）が行う必要がある。この手順にすると設計金額の守秘は保たれる。</p> <p>（施行管理）</p>	<p>「実施中」</p> <p>鉄筋のかぶり厚さについて、標準仕様書によらず別途考慮する場合においては、特記仕様書に明記することとします。</p> <p>「実施中」</p> <p>設計業務委託における工事設計書の作成について、最終調整は市職員で行うこととし、設計金額の守秘を保ちます。</p>

	<p>ア 施工計画書の記載内容が乏しい。施工計画書は発注者と施工者の品質に関する約束事であり、記載内容の充実を図る必要がある。記載内容（目次等）は建築工事監理指針や市販の書籍を参考にして、書類受領時に指導されたい。</p> <p>イ 技能士を必要とする場合は、特記仕様書に職種名を明記する必要がある。なお技能士の確認は、施工計画書で行うのではなく、作業員の現場入場時に資格証と本人を直接確認することが必要である。施工計画書に記載している作業員と資格は、協力会社に在籍している有資格者全員を記載している。施工計画書で確認した場合、どの作業員が当工事に従事したか不明となる。</p> <p>ウ 統責者の現場巡視記録がない。現場巡視は統責者の重要な職務の一つである。監督職員は、統責者に日々、現場を巡視させ、不具合事項を抽出し是正が完了した記録書を残すように指導する必要がある。一般に、記録書は日々の作業指示書に安全衛生に関する記録欄を設けて記載している場合が多い。</p> <p>エ 建設産業廃棄物処理関係書類の整備が不足している。最終処分場を確認した写真を添付する必要がある。</p>	<p>「実施中」</p> <p>施工計画書の記載内容について、書類受領時にチェックを行い、内容に不足がある場合においては施工者へ指導します。</p> <p>「実施中」</p> <p>技能士を必要とする場合は、特記仕様書に職種名を明記し、作業員の現場入場時に資格証の確認を行います。</p> <p>「実施中」</p> <p>日々の現場の巡視を行い、記録書を残すよう統括安全衛生責任者へ指導します。</p> <p>「実施中」</p> <p>建設産業廃棄物について、委託契約どおり適正に処理されていることが分かる写真を添付するよう施工者へ指導します。</p>
--	---	--

	<p>(品質)</p> <p>ア 鉄筋工事において、配筋検査記録は工事写真になっている。配筋検査記録書が作成されていない。施工者が行う自主検査の記録書と監督職員が行う検査の記録書を作成して、不具合事項を是正した記録書にすることが必要である。</p> <p>イ 鉄骨のミルシートが、商社発行のものになっている。製造者のミルシートが必要である。</p> <p>ウ 塗膜防水層の厚さ確認は、硬化物の比重を確認して、単位面積当たりの材料使用量を算出して、施工後、使用材料の総量と施工面積で確認する必要がある。</p> <p>(施工監理 (監督))</p> <p>ア 監督職員は施工者に対し協力会社が、建退共、中退共、自社退職金制度のうち、どの制度を適用しているか調査するように指導する必要がある。</p>	<p>「実施中」</p> <p>配筋検査の検査記録書を作成するよう施工者へ指導します。</p> <p>「実施中」</p> <p>製造者のミルシートを提出するよう施工者へ指導します。</p> <p>「実施中」</p> <p>塗膜防水層の厚さについて、使用量による出来高確認を行います。</p> <p>「実施中」</p> <p>協力業者の退職金制度の適用について、施工者に調査するよう指導します。</p>
--	--	--

財政援助団体等監査

【公益社団法人 伊勢市観光協会】

所管課等	監査結果 (指摘事項)	措置状況
観光振興課	(ア) 運営事業負担金の決裁文書を紛失しているのが見受けられた。文書管理規程に基づき書類の管理を適確にされたい。	「実施中」 文書の保管を的確に行うよう、事務処理体制の整備を実施中です。

観光誘客課	(イ) PRグッズ購入等負担金及び共同パンフレット作成事業負担金において、業務内容や事務費負担に疑問の残るものが見受けられた。業務全般について整理されたい。	「実施中」 業務内容について事前協議を徹底することとしています。また、「観光関連事業に係る負担金についての覚書」に則って事務費を負担することとして、見直しを実施しています。
公益社団法人 伊勢市観光協会	(ア) 見積書や領収書がないもの、請求と支出の期間が相当開いているもの(支払い時期遅延)などが見受けられた。適正な事務処理をされたい。	「実施中」 会計処理専属の職員を採用する等し、支払い遅延が起こらないよう、会計事務処理体制の整備を実施中です。

【尾崎罎堂記念館】

所管課等	監査結果(指摘事項)	措置状況
文化振興課	(ア) 経理簿と収支決算書の科目ごとの金額が合致しないもの、実績報告書と収支決算書及び経理簿の使用料の金額が合致しないものなどが見受けられた。団体に指導を行うとともに、所管課においてもチェック体制を構築されたい。	「実施中」 監査結果を財政援助団体に伝え、指導を行ったところです。 なお、収支決算書や月例報告書及び経理簿等で収支状況の突合を行うなど、所管課においても確認作業を行っております。
特定非営利活動法人 罎堂香風	(ア) 経理簿と収支決算書の科目ごとの金額が合致しないもの、実績報告書と収支決算書及び経理簿の使用料の金額が合致しないものなどが見受けられた。原因究明と防止策を確立されたい。 (イ) 領収書が添付されていないもの、記載内容が不鮮明なもの、鉛筆書きのものなどが見受けられた。適正な事務処理をされたい。	「実施中」 使用料の金額が合致しなかったのは、月報の記載誤りによるものであります。 また、月報や経理簿等については、複数職員による確認や定期的確認等を行うなど、今回の指摘事項を踏まえて、再発防止に努め、適切な事務処理を行っております。 「実施中」 領収書などの支払いを証する書類の確認を行うとともに、管理運営に係る公文書等には、鉛筆書きを行わないなど、今回の指摘事項を踏まえて、適切な事務処理を行っております。